

学位論文要約

吃音のある子どもを持つ父親・母親の養育過程に関する研究

—養育における夫婦の協働感・相互協力と専門家の介入が及ぼす影響について—

広島大学大学院教育学研究科
教育学習科学専攻 学習開発学分野
特別支援教育学領域

D174329 堅田 利明

I. 研究概要

1. 本研究の目的と論文の構成

II. 第1部

吃音のある子どもを持つ父親・母親の養育過程に関する研究
ーグループ・インタビュー法による養育過程の心情と、専門家の介入、
親の会参加が及ぼす影響の質的分析ー(第1研究)

1. 第1研究の目的
2. 研究設問と仮説
3. 方法
4. 結果
5. 考察

III. 第2部

吃音のある子どもを持つ父親・母親の養育態度に関する研究
ー質問紙調査による養育過程の心情と、専門家の介入、親の会参加が
及ぼす量的分析ー(第2研究)

1. 第2研究の目的
2. 研究設問と仮説
3. 方法
4. 結果
5. 考察

IV. 総合考察と今後の課題

1. 総合考察の概要
2. 混合研究による考察

引用文献

I. 研究概要

1. 本研究の目的と論文の構成

(1) 本研究の背景と目的

近年、吃音に対する支援の在り方については多面的・包括的にアプローチをすることが重要(小林・川合, 2013)とされており、幼児期から学童期・思春期は環境調整法、情緒・心理面へのアプローチ、スピーチへの直接的介入、認知行動療法(川合, 2010)等がある。このうちの環境調整法は、専門家と親子が遊びを主としたコミュニケーション場面を設定し、専門家から保護者に助言・指導を行うものである(鈴木・小澤, 2001)。つまり、環境調整法は吃音の本態を保護者に解説するとともに保護者の相談を聴き、さらに、わが子への関わり方について具体的な助言・指導を行うといった保護者支援に重点が置かれた方法である。その重要性と効果が指摘されるなかで(原, 2005; 見上, 2008; 坂田, 2011)、具体的な内容はまだ整理がされておらず、吃音の専門家をはじめ様々な専門家が独自の見解と方法によって実施しているのが現状である。なかには、専門家から吃音の原因は愛情不足と決め付けられ、子どもへの接し方を逐一ダメ出しされ、母親としての自信をなくし、相談に行くのを中断するといった報告もある(菊池, 2019)。

また、保護者支援を側面から支える役割を果たす「親の会」が各地で設立されるようになった。保護者は、思いを共有したり情報交換ができたりする場(餅田, 2018)として活用している。そこでは、自分ひとりではないという安心感のもとで、あるがままに語り、同じような立場にある他者の話に耳を傾けることによって、養育上の不安や暮らしの困難さを分かち合える土壌が作り出されている。また、悩みながらも成長し続ける母親達が集える場としての意義も報告されている(久保・菊池, 2018)。

吃音のある子どもの父親・母親に対する先行研究には、吃音のない父親・母親との養育態度や親の信条、社会的・経済的差異、発話速度の比較検討(Darley, 1955; Goodstein, 1956; Goodstein & Dahlstrom, 1956; Johnson, 1959; Kelly & Conture, 1992; Morgenstern, 1956; Yairi, 1997; Meyers & Freeman, 1985a,b; Zenner et al, 1978)がある。有田・平野(2020)は、吃音のある子どもの父親3名、母親7名の計10名に個別による半構成的面接の質的分析によって、「子ども自身が吃音に向き合うことを期待する」、「吃音があってもその子なりの成長を願う」、「子どもが吃音による苦痛を抱えることが心配である」、「吃音による子どもの先行きが心配である」、「子どもの吃音についてみえない部分がありもどかしい」、「子どもの吃音に責任を感じる」、「吃音について知識のある専門家にそばにいてほしい」、「吃音の理解者がいることで安心できる」、「吃音に対する周囲の理解が気がかりである」の9つの重要カテゴリーを抽出し、親の思いを報告した。しかし、吃音の受け止め方や心情が父親・母親で一致する部分とずれが生じる部分については明らかにされておらず、また、専門家による助言・指導、親の会参加が父親・母親それぞれにどういった影響を与えるのかといった点につい

でも不明である。従って本研究は、父親・母親それぞれの主観的体験をグループ・インタビュー法から得た「生の声」によって質的分析を行い、さらに、普遍性を導き出すために質問紙調査による量的分析を加え、質的・量的の両分析を融合し、結論を導き出すことを目的とする。本研究の成果は、吃音相談・臨床の場において保護者支援を行う上での助言・指導に応用できるものとする。

(2) 混合研究法の意義

本研究は、質的分析と量的分析の両データから得られた分析結果を統合し推論を導き出す混合研究法 (Creswell & Clark, 2011) を用いた。混合研究法の利点は、研究対象者の語りと数値の両面をとらえ、現場における問題点をより明らかにすることが可能となる点にある。それは、本研究によって得られた知見が吃音臨床においてより実践的な意味を持ち、現場において活かされる可能性を意味するものである。

(3) 本研究の構成

解釈学的現象学を理論的基盤とした質的分析から保護者の心情を明らかにし、普遍性を導き出すことを目的に質問紙調査による量的分析を行った。両研究を融合し、父親・母親それぞれの心情と専門家・親の会の影響を総合考察に記した。なお、論文の構成は、第1部：解釈学的現象学的による質的研究、第2部：質問紙調査による量的研究、第3部：混合研究による総合考察の3部構成とした。

II. 第1部

吃音のある子どもを持つ父親・母親の養育過程に関する研究－グループ・インタビュー法による養育過程の心情と、専門家の介入、親の会参加が及ぼす影響の質的分析－(第1研究)

1. 第1研究の目的

吃音のある子どもの父親・母親が、わが子の吃音をどのように認識し、養育過程において父親・母親の心情や配偶者への気遣い、また、それらがどのように変容していったのか、さらに、専門家の介入や親の会参加が与えた影響について、父親・母親の「生の声」から解釈学的現象学による質的分析によって明らかにすることを目的とする。本研究の成果は、吃音相談・臨床において保護者支援に応用できるものとする。

2. 研究設問と仮説

本研究では、吃音のある子どもの父親・母親の養育過程における心情として以下の6つの研究設問を設定した。

- ① 父親・母親は子どもの発吃をどのように受け止めるのか
- ② 父親・母親は吃音症状の進展によって変容していくわが子の姿をどのように受け止めるのか

- ③父親・母親は発吃や吃音症状の継続と自身の養育態度についてどのように考えるのか
- ④父親・母親は吃音のある子どもを養育する過程において罪悪感情や孤立感を覚えるのか
- ⑤吃音のある子どもを養育するにあたって父親と母親は異なる悩みがあるのか
- ⑥父親・母親に専門家の介入や親の会参加はどのような影響を与えるのか

これら①～⑥の研究設問それぞれに対し、以下の6つの研究仮説を立てた。

- ①わが子の発吃の受け止め方に父親・母親間で違いがないのではないか
- ②吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないか
- ③発吃や吃音症状の継続に養育態度が関係しているかどうかのとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないか
- ④養育に対する罪悪感情や孤立感は父親・母親間で違いがないのではないか
- ⑤父親は配偶者への気遣いにおいて母親とは違った特有の思いはないのではないか
- ⑥専門家の介入や親の会の参加は父親・母親に異なる影響を与えないのではないか

3. 方法

(1) 研究デザイン

研究設問と仮説を基に、保護者が経験しているプロセスの意味を明らかにするため、研究協力者の「生の声」から解釈学的現象学を理論的基盤に質的研究を行った。

(2) 研究協力者

質的研究におけるデータ収集の際の研究協力者の選択は、量的研究で用いられる無作為抽出や確率標本抽出ではなく、場所や時間を考慮し、研究目的に合った協力者を意図的に選択した。本研究では、筆者とは臨床において直接関わりがないX県在住のAクリニックに通う吃音のある子どもの保護者夫婦に対し、Aクリニックの言語聴覚士を通して研究協力を依頼し、承認が得られた夫婦4組(8名)を研究協力者とした。

(3) 倫理的配慮

父親・母親には研究の目的と内容、研究協力が任意であり、拒否や中止をしても何ら不利益を被らないこと等を文書と口頭で説明し、研究協力を承諾する署名を得た。また、広島大学大学院教育学研究科倫理審査委員会(2018年1月)および、関西外国語大学研究審査委員会の承認(承認番号:2018-7)を得て実施した。

(4) 手続き

本研究では、回答者が複数いることでリラックスができ、また、研究協力者同士が話し・聴くことで話題が深まりやすい方法を検討した。高山・安梅(1998)は、同じ背景を持つ当事者グループに質問をすることで参加者の相互作用が生じ、個別面接法に比べてより豊富なデータが収集できると述べており、父親・母親それぞれのグループで生じる心情や考え方の相違をその場で共有することができることで研究協力者にとっても利点がある集団面接法(以下、グルー

ブ・インタビュー法)を採用した。グループ・インタビュー法の分析は、研究協力者の発言について抽象度をあげて概念生成を得ようとするシンボリック相互作用論の認識論に依拠しない、父親・母親それぞれの「生の声」からその意味、解釈を明らかにしていこうとするもので、研究者の見方も構成物と考え(灘光・浅井・小柳, 2014)、データ・コーディングを行う社会構成主義の認識論に立った抽象化によるコーディングをせずに、カテゴリー化から「生の声」の意味を導き出す安梅(2001, 2010)のグループ・インタビュー法を採用した。

手順は、午前父親グループを、午後母親のグループを構成し実施した。なお、父親には、午後集まる母親にはインタビューの内容を話さないように依頼し、情報の秘匿に配慮した。7つの質問を記したインタビュー・ガイドを用意し、筆者がディスカッションを進めるファシリテーター役となってフォーカスのための質問に回答してもらい「生の声」のデータを収集した。

父親グループは、父親4名とファシリテーターを行う筆者、録音管理と要約筆記に2名の研究補助者を加えた計7名が、午前10時から12時までの2時間の設定でグループ・インタビューを行った。会場は、机を除き椅子を半円に並び、筆者と父親らが向き合うように配置した。研究補助者1・2は輪から離れて前後に配置した。

母親グループは、母親4名とファシリテーターを行う筆者、録音管理と要約筆記に2名の研究補助者を加えた計7名が、午後1時から3時までの2時間の設定でグループ・インタビューを行った。会場は、机を除き椅子を半円に並び、筆者と母親らが向き合うように配置した。研究補助者1・2は輪から離れて前後に配置した。

グループ・インタビューは、7つの問いを、実際に話される内容や話題を勘案しながら順不同に発問した。話された内容の音声は録音機(ICD-UX565F, SONY社製)2台と、ノートへの要約筆記を研究補助者1・2が記録した。後日、録音データと要約筆記を参考に Microsoft Excel 2019(Microsoft, 2019)に逐語記録として作成した。

(5)分析方法

研究協力者の言語的表現のすべてを逐語記録し、この記録を分析の基盤となる根拠として1次分析を行った。1次分析では、わが子の吃音に対する心情が表れているという観点で重要かつ深い意味があると判断された発言を「重要アイテム」として拾い出し、回答の背景を勘案しながら解釈に反映させた。さらに、2次分析として、研究設問と仮説に照らし合わせ「重要カテゴリー」として体系的に分類した。すなわち、「重要カテゴリー」が主題となり、「重要アイテム」をその内容として整理をした(安梅, 2001, 2010)。

4. 結果

20XX年10月X日、父親グループを午前、母親グループを午後実施した。父親グループでは2時間38分11秒、母親グループでは2時間28分30秒の録音データが得られた。

(1)1次分析と2次分析の結果

重要アイテムは、筆者が270個、研究補助者1の言語聴覚士が278個、研究補助者2の

教員が 268 個を抽出し、3 者が共通してあげた 249 個を重要アイテムとして抽出した。それらを基に 3 者で協議し、重要カテゴリーを決定し命名した。その結果、「吃音の受け止め方・認識」、「罪悪感情」、「配偶者への思い」、「不安感」、「孤立感」、「専門家の影響」、「親の会参加の影響」、「吃音の理解・啓発」の 8 つの重要カテゴリーを得た。なお、問①「最初に吃音に気づいた者、当時の心情」、問②「発吃当時の配偶者の様子や自身の心境」の回答からは「吃音の受け止め方・認識」、「罪悪感情」、「配偶者への思い」の 3 つが、問③「子どもの吃音でつらく感じたこと」、問④「罪悪感情や孤立感」からは、「吃音の受け止め方・認識」、「配偶者への思い」、「不安感」、「専門家の影響」、「孤立感」の 5 つが、問⑤「専門家の影響」、問⑥「親の会参加の影響」からは、「配偶者への思い」、「専門家の影響」、「親の会参加の影響」、「吃音の理解・啓発」の 4 つが、問⑦「養育をふり返って」からは、「配偶者への思い」、「孤立感」、「親の会参加の影響」、「吃音の理解・啓発」の 4 つが、それぞれ重要カテゴリーとして見出された。

5. 考察

(1) 発吃当時の状況と心情

発吃当時の保護者の心情は、吃音が発達上の一過性のものであろうと考え、あまり心配をせずに様子を見ていた場合と、突然の発吃に違和感を持ち、直ぐに専門家を訪ねようとした場合とに分かれた。また、発吃当時は、概して父親よりも母親の方が発吃を心配する傾向が高い可能性が A 夫婦、D 夫婦の語りからうかがえたことから、仮説①の、わが子の発吃の受け止め方に父親・母親間で違いがないのではないかと、は棄却された。しかし、養育過程において「言葉が出ない」と泣いて訴えてきたわが子の苦悩を同時に受けとめた B 夫婦の体験や、中学生になって変容していくわが子に強い不安を抱くようになった C 夫婦の体験も語られた。また、「ネットで調べ」、「当時の環境が本当に大ヒット」、「愛情不足」、「私のせいかもしれない」、「親のしつけのせい」といった母親らの発言からは、養育態度と発吃を関連付ける主旨の情報に注意が向いていたことがうかがえる。それらの情報を信じ、発吃や吃音症状の継続の原因が、とりわけ母親の養育態度に結び付けられ、その結果、母親らは罪悪感情を抱いたことが語られていた。一方で、「原因がしつけというところは見えていない」と語った B 母親のように、養育態度に問題があるとする SNS 等の情報を意識的に見ないようにしていた場合や、C 母親のように現在ほど情報収集が容易ではなかった時代に「ものすごく満足な子育て」との認識も加わり、養育態度によって引き起こされる罪悪感情を高めることがなかった母親もいた。

B 父親は、養育態度を問題視する SNS 等の情報に注目しており、現在も多少関係しているのではないかと考えていることを語った。吃音に関する情報の取捨選択方法や入手量の加減、さらに情報をどのようにとらえたのかといった違いが、保護者の罪悪感情に影響を与える可能性が推察された。概して父親に比べて母親は、罪悪感情を抱いており、自責の念にさいなまれていたことが語られた。ただし、B 夫婦のように父親の方が罪悪感情を抱いていた場合も明らかとなり、仮説④の、養育に対する罪悪感情や孤立感は父親・母親間で違いがないのではない

か、については仮説を十分に棄却できるほどの結果とはならなかった。ただ、A・C・D 父親からは妻を支えることや妻をサポートできなかつたことへの罪悪感情と自責の念を抱いていたことが語られ、B 父親のわが子への関わり方に対する罪悪感情と内容を異にしていた。従って、発吃や吃音症状の継続における罪悪感情の内容の違いが夫婦の温度差を生む材料の1つになりうる可能性が示唆された。この点に限って言えば仮説④は棄却できるものと考えられる。ただ、罪悪感情や孤立感は父親・母親という2者の心情の枠組みでとらえるよりも、吃音のあるわが子と親自身との関係をどのように受け止め認識するか、さらには、そのための対処行動をどう取ってきたのか、といった観点で見る方が実存的解釈として妥当ではないかと考えられる。

孤立感については、夫婦でじっくり話をしてきた A 夫婦と、学校に電話をかけるといったいざとなれば自ら行動する父親の姿に頼もしさを見出した C 母親は、ともに孤立感はなかったと語っていた。牧野・中西(1985)は、父親が養育に関わってくれていると母親が思えるかどうかは母親の負担感と関連していると述べ、本研究もこれを支持する結果となった。そのことは、母親に前向きな養育をサポートするものであり、小島・田中(2007)の、障がいのある子どもの父親による養育行為に対する母親の認識と感情の調査研究からも、父親が母親とよく話し、子どもの特性を理解していると母親が認識していることで前向きに養育に取り組める、といった報告と呼応する結果を示した。一方で、「疎外感」という表現で孤立感を感じていた B 父親や、「夫に心配をかけたくない」、「わが子の吃音を他者に知られたくない」とひとりで抱え込んでいた D 母親から孤立感にさいなまれていたことが語られた。従って、仮説④の、養育に対する罪悪感情や孤立感は父親・母親間で違いがないのではないかと、については、その内容の違いが明らかとなった。従って、仮説④の孤立感は棄却された。

(2) 配偶者への寄り添いの態度・行動

配偶者への寄り添いの態度・行動として、「ストレスを抱えさせてしまった」、「今まで自分が何もしなかつたんだって思う」、「子育ては丸投げ」、「帰ってきてから妻が泣いて現状を話す」、「泣いて話しているのを聞きまして、それはつらかった」などの父親達の語りから、母親を十分サポートしてこなかつたことの反省と、そのことへの罪悪感情を父親達が持っていたことが明らかになった。そして、「休みの時は子どもと一緒に、あんまり負担かけないように」、「妻が土日くらいは休めるようにフォローしてあげる」、「僕よりも妻の方が真剣に悩んでたんで、妻がこうしたいという思いに賛同して」、「動いてくれている妻に対して何かサポートできるか」といった発言から、吃音のあるわが子のことよりも、母親を支えることを優先して取り組んでいたことが示された。その背景には、男親に求められる「感情的にならない」、「強いお父さん」という規範が働いている可能性(藤井・青木, 2012)がうかがえる。そうした父親の態度や行動に、「私がイライラしないようにとか、我慢してくれていたことが多かったんじゃないかな」、「やっぱり助けてもらえればありがたい」、「私の場合は(孤立感)あんまりなかったです」と A 母親は語っていたことから、養育負担を分担しようとしていた父親の姿は、母親に養育を抱え込ませず、また、孤立感を抱かせずにいたことが明らかとなった。これは、父親が養育に関わってくれていると母親が思えるかどうかは母親の負

担感と関連している(牧野・中西, 1985)、父親からサポートされているという感覚の強い母親ほど養育における孤立感が低く負担感も軽い(田口・伊藤, 2003)といった先行研究の結果とも一致していた。一方で、養育は自身が「隊長でいたい」と考える B 母親の夫は、「土日くらいは休めるように」と配慮し、ストレスの解消を担いながら吃音についても夫婦で一緒に考えていきたいという思いが達成されないまま「あてにされていない」と感じていた。また、親の会への参加についても母親から「無理しなくていい」と言われ、「疎外感」から孤独感へとつながっていた可能性がうかがえる。Allen & Hawkins (1999)は、母親のゲート・キーピング(抑制傾向)を「父母が2人で協力して家庭の仕事をするのを抑制する信念と行動」と定義し、親役割の責任を夫に譲り渡すことの抵抗感や、母親が家事・養育の中心的存在でいたいという役割期待を示す心情について言及している。

中学入学以後にわが子の異変に対し動揺する日々を過ごした C 母親は、子どもの様子を尋ねるために学校に電話をして問い合わせをした父親に感謝していた。何かが起こった際に、父親のこうした相互協力の態度は、母親に孤立感を抱かせることなく、養育における父親との協働感を確認できる機会ともなっていたことが母親の語りから明らかになった。一方で、「孤独でした」と語った D 母親は、仕事以外で精神的負担をかけまいとして自身の不安な気持ちを父親に話さないという気遣いをしていた。父親に気持ちを分かってもらえていないことに加え、世間にもわが子の吃音を知られたくないという思いが重なって家に籠りつきりになり、社会からも孤立していた実存的状況が明らかとなった。仮説⑤の、父親は配偶者への気遣いにおいて母親と違った思いはないのではないか、については、仮説④の、養育に対する罪悪感情や孤立感は父親・母親間で違いがないのではないか、の罪悪感情や孤立難の内容の違いとも呼応するように棄却された。父親は、わが子よりも先に母親を支えることに自戒を込めて専念していた。それがわが子にもプラスの影響になると考えていた。これは吃音のある子どもの父親に限らず、障がいのある子どもの父親にも共通していた(堅田, 2018b)。

(3) 専門家の影響

吃音に関して相談しようとする専門家に対しての「『様子をみましょう』は便利な言葉だと常々思っているので、言われた時点でもう信用ならん」、「『3番目だから手を抜いているんでしょ』と言われたのが気に入らなくて、もう二度と行くもんか」といった母親達の言動から、専門家から受けた助言・指導の内容を通じて信頼できる専門家であるのかどうかの判断をしていたことが推察される。専門家による助言・指導の内容への疑念は、後に出会う言語聴覚士の「『様子をみてはいけません』、『何かアクションをしなければいけません』」といった言動や対処の違いによって明らかとなり、「出来事に対して『よくあることです』とか言わない」、「1つ1つのことに対して作戦会議をしてくださって」、「迅速にその場ぐらいで対応」といった助言や態度から信頼感を高めていった。つまり、専門家と直接出会う機会の多い母親は、根拠に基づいた解説や迅速な対処によって専門家から安心感と信頼感を得ていたことが示唆される。父親は、専門家に会った母親の言動やその後の変容によって「非常に計画的かつ積極的にこう、行動してる」、「全然変わっ

たというふうに思っていて、それまでは自分を責めたりはしてましたけど」、「自分なりに整理もできてきたみたい」、「迷いがなくなった」と評価しており、専門家による介入の影響を間接的ではあるが好意的に評価していた。仮説の⑥、専門家の介入や親の会の参加は父親・母親に異なる影響を与えないのではないかと、についての検証は、まず前提として専門家に直接会うかどうかといった点で父親・母親間に違いがある。つまり、父親・母親が同席して専門家の助言・指導を受け個々に判断しているのではなく、母親の態度や言動を通じて父親は間接的に専門家の介入を評価しており、しかも、おおむね母親と類似した評価とならざるを得ない実存状況が明らかとなった。従って、仮説の⑥はおおむね承認された。

(4) 親の会参加の影響

親の会への参加について母親達は、「何でも話せるんだ、分かってくれる」、「自分の気持ちを話して整理できる」、「前向きに背中を押してくれる」、「勇気をもらえる」ことに加え、「正しい知識を拾える場」、「勉強の場」と好意的に受けとめており、話せる場、気持ちの整理や背中を押してもらえるエンパワメントが得られる場、情報が得られると同時に学びの場としての意義を認識していた。親の会が保護者支援の1つとして機能していることは、各地で会が設立されるようになってきている理由の1つでもある(餅田, 2018)。一方で、自然治癒(Guitar, 2006; Yairi & Ambrose, 1999)を期待していた段階の母親にとっては、「怖い話なんです」、「小学校までには治るんじゃないかと思っているから、私はもうこの話聞きたくない」、「シャットアウトしたい」、「もうちょっと次出たくないかも」といった心情を抱いていたことが明らかになった。会への参加を希望する気持ちとそうでないアンビバレントな心境を有しながらも、参加し続けるかどうかの決断を迫られることなく、参加を継続することができたことで自身への恩恵を越え、他の母親達への支援に目を向けられるようになり、会に参加する意義をさらに感じ取っていった経過が示唆された。これは、会に参加する者の心情が、「わかちあい」の機能(岡, 1999)へと至るまでの段階や条件があることを示すエピソードとしてとらえられる。さらに、「やれることはあるし、私だからできることがあるのかな、なにか必要とされている感」、「皆さんのできない部分を補えないかな」といったC母親の語りから、中根(2002)の、同じ立場の者達から聞く「言葉」は何よりも援助的な効果のある「情報」とし、それは資源的支援ではなく「意味を問う」ことを支援するという視点と類似していた。また、親の会に参加し、体験を語ることでこれまでの養育をふり返る機会となり、それはこれまでの養育を肯定的にとらえようとする作用を生み出している可能性が示唆された。

父親同士の集いについては、「お母さんとお父さんのただの逆バージョン」、「男性もやっぱりこういう場は必要かな」、「子育てという部分に関しては共通しているので、母としての考え方、父としての考え方、違うところもあるので、そういうのがあってもいい」、「本当は来たがっているお父さんがいるんじゃないのかな」と、集いを推奨する母親達と、「特に集まらなくてもいい」といった推奨しない母親とが存在した。後者は、父親の会を不必要であるにとらえての意見ではなく、養育全般を母親が担ってほしいという意思を反映しているものと推察された。父親の関与行動を抑制し、夫婦がともに親になっていくことを阻害すると思われる母親のゲートキーピングの存在が

指摘されている(Allen & Hawkins, 1999)。すなわち、母親が家庭生活におけるマネージャーとなり、父親の養育関与に采配をふるって役割に対する責任を維持しようとする、父親の子どもへの関与は妨げられると報告されている(Thompson & Walker, 1989; Beitel & Parke, 1998; Bonney, Kelley, & Levant, 1999)。そうした結果と類似し、B父親は養育への協働感が充足できず「あてにされていない」といった「疎外感」を覚えていたことが語りによって明らかになった。

なお、父親達の発言には、「(他のお父さん達も)同じ気持ちでなんかいてもらったというか、それはそれで安心した」、「父親としての考えが聞けてよかった」、「みんな同じようなことを考えているんだなあと確かめられたのはよかった」、「自分から参加して、少しは動かないといけないな」と、グループ・インタビューの場が会の意義について改めて認識する機会となっていたことがうかがえる。仮説の⑥、専門家の介入や親の会の参加は父親・母親に異なる影響を与えないののではないか、では、異なる影響があったことを明確にできる語りは見出せなかった。従って、仮説はおおむね承認された。父親・母親はいずれも仲間と出会い、他者の話に耳を傾け自らも話せる場としての意義は共通していた。ただ、母親グループでは、これまでの養育をふり返って語ることは他者支援につながることに言及しており、さらに、吃音を周りに知ってもらいたいという理解・啓発が自らの養育を相対化してとらえられ、肯定できる機会になることや、視野が広まることを話題にしていた。そこには、父親と母親とでは会へ参加する回数に違いがあることやメンバー同士の親しさといった実存的影響が考えられる。

(5) 発吃からの保護者自身の変容と吃音の理解・啓発

わが子の発吃当時、母親は「抱え込む性格」、「自分の子どものことだけというような感じ」から、困惑と不安のなか、わが子のことで精一杯な状態であった。それが専門家との出会い、親の会の参加を通して、「自分の経験談をお伝えすることも、その吃音の啓発につながる」、「吃音があってもいいんだ、生活できている子がいるんですというところを是非伝えたい」、「吃音がなければここまでその子どもと向き合おうと思わなかったかもしれないし、ここまでの気持ちにならなかった」、「きちんと向き合ったからこそ、今までやってきた子育てが、まあまあ正解だったのかな、自分を肯定できる」と、これまでの養育をふり返り、懸命にわが子と向き合ってきた道のりについて肯定的に語れるようになったこと、そして、その語りが他者支援になり得るといった変容が語りによって明らかにされた。また、わが子の態度に触発されて親が担うべき吃音の理解・啓発の動きによって、「みんなに知らせて、助けてもらって、そうすると、いろんな世界が見えてきて、自分も変わる」、「自分の子どものためにという意識が強くなったと思うんですけど、それよりもっと広い世界で」といった世界観が広がったことにも言及していた。そうした視点を持つようになったことから、吃音以外の他の障がいのある子どもの保護者との交流において、「私も訊けるようになって(中略)失礼なことではなくて、勝手に失礼だと思っていたんですね。自分のなかに偏見があった」と語り、自身の思いを正しく伝えることは、同時に相手の話に耳を傾けることにつながることに気づいた。それは、吃音に限らず多様な人達からなる共生社会の推進に向けた観点からの発言であり、理解・啓発活動に携わっている自身を肯定的にとらえていることもうかがえる。

父親達は、「よくそんなこと友だちに言えるなぐらいなことを言ってきたみたいなんで」、「思ったより強い子になって」、「しゃべれないなりに前へ出てやっている」、「クラスの友だちに言われても、『何がいけないの』と結構強く持ってる」といった、わが子の対人行動の様子を母親から伝え聞くことで、周りにカミングアウトしているわが子の姿を頼もしく思い、そのことで、「子どもの周りの環境を気にするようになった」、「保育園大丈夫なのかとか、周りの友達はどうなのかとか、そういうところに目を向けるようになった」と、親としての役割に加え、わが子を取り巻く環境に対して再考するきっかけになったものと推察される。さらに、「しっかりと学んできた知識は取り入れたい」、「正確な知識というのを僕が得なければならない」、「妻とやっぱりその意識というか認識を共有しないと」、「自分も知識を入れたり、対応の仕方は考えないと」と、わが子の吃音への対応を母親だけに任せるのではなく、自身も学び、理解を深めていきたいという意向を父親達は表明していた。研究協力者の A・B・C・D 夫婦それぞれ、協働感をはじめ実際の行動としての相互協力を担ってきた過程が明らかとなった。仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、は仮説が承認された。そして母親は、周りに吃音を知ってもらおうことの意義についてわが子の姿を通して実感していた。また、周りへの理解・啓発を進めていく過程において自身のこれまでの養育を肯定することができ、視野が広がったと語っていた。一方父親は、わが子が周りにカミングアウトしたことや、前向きな対人行動の姿から頼もしさを感じ取り、父親としてできることや、わが子の周辺における吃音の理解・啓発の状況に目が向くようになっていったことが語られた。すなわち、わが子が通う学校の現状に関心を持ち、母親任せにせず自らも吃音の理解を深めるための勉強をしていきたいと変容していった過程が語られた。吃音のある子どもの父親達も同様に、発吃当時はわが子の吃音に対するとらえ方に母親と温度差があったものの、養育過程において次第にその差は縮まり、身近にいる理解者として母親の精神的サポートに貢献していたことが明らかになった。ただ、本研究は4家族、8名の保護者の分析結果に過ぎない。従って、これをもって吃音のある子どもの父親・母親の心情や思考を一般化する結果を示せた訳ではない。今後は父親・母親の属性、吃音のある子どもの属性を考慮し、グループ編成の検討も要する。加えて、第2部の質問紙調査による量的研究の結果を踏まえ、総合的に考察していく必要がある。

なお、発吃当時の父親・母親の心情の形成モデル、専門家の介入による父親・母親への影響のモデル、親の会参加による父親・母親への影響のモデルを作成した。

Ⅲ. 第2部

吃音のある子どもを持つ父親・母親の養育態度に関する研究－質問紙調査による養育過程の心情と、専門家の介入、親の会参加が及ぼす量的分析－(第2研究)

1. 第2研究の目的

本研究は、吃音のある子どもの年齢や発吃年齢、吃音症状、保護者の年齢、保護者の心

情といった変数の違いについて、質問紙調査により父親・母親それぞれの回答結果の傾向を量的に分析することを目的とする。本研究は、第1部の解釈学的現象学による質的分析結果を基に量的研究を加えることによって父親・母親の心情をさらに明らかにする。得られた研究成果は、吃音臨床の場において保護者支援を行う際に応用できるものとする。

2. 研究設問と仮説

第1研究では4家族8名の保護者の心情を、解釈学的現象学による質的分析によって父親・母親それぞれの実存状況において心情で一致する部分とずれについて、また心情が変容していく過程を明らかにすることができた。この結果を受け、第2研究ではさらなる検討として、質的分析で導き出された8つの重要カテゴリーである「吃音の受け止め方・認識」、「罪悪感情」、「配偶者への思い」、「不安感」、「孤立感」、「吃音の理解・啓発」、「専門家の影響」、「親の会参加の影響」を基に、子どもの年齢や発吃年齢等の属性、保護者に関する属性、吃音症状・二次症状の把握、保護者の心情と変容、専門家の助言・指導の影響、親の会参加の影響といった変数から以下の通り研究設問による仮説を検証し、父親・母親の心情で一致する部分とずれを量的分析によって客観的に明らかにする。なお、第1研究と同様に6つの研究設問と、それぞれに対し6つの仮説を立てた。

3. 方法

(1) 研究デザイン

質的分析から保護者の心情の8つの重要カテゴリー、重要アイテムを基に質問紙を作成した。研究協力者には都道府県が異なる吃音のある子どもを持つ夫婦に質問紙調査を依頼し、父親・母親・子どもの属性と、吃音症状・二次的症状の把握、養育における心情を発吃当時をふり返っての問いと現在の心情を問うものとに分け、さらに、専門家の助言・指導、親の会参加による影響を加えた質問紙調査を実施した。父親・母親それぞれから回答を回収し、回答傾向の分析と、発吃当時の心情の27項目の回答結果から背景にある因子構造を明らかにした。

(2) 研究協力者

7つの都道府県に在住する夫婦に、言語聴覚士・相談員・親の会の主催者から研究の目的、倫理的配慮が記載された質問紙を夫婦94組(188名)に父親・母親それぞれ別封で依頼した。なお、第1研究の研究協力者の夫婦5組も第2研究の研究協力者に含まれている。

(3) 質問項目と回答

父親・母親と子どもの属性、専門機関と親の会に関する情報の記述、吃音症状の把握として発吃当時をふり返る問10～15(同様に現在の様子について問43～48)、発吃当時の保護者の心情についての問16～42(同様に現在の心情について問49～75)、専門家による助言・指導の問79～89、親の会参加の問107～117を作成し、回答方法は、4とてもあてはまる、3

ややあてはまる、2 あまりあてはまらない、1 ぜんぜんあてはまらない、の4件法を用いた。

(4) 手順および回収

父親・母親それぞれに質問紙を配布し、研究協力を承諾した父親・母親が回答について相談することがないように求め、父親・母親それぞれに別送による郵便にて回答を回収した。

(5) 倫理的配慮

研究協力者としての承諾と署名、回答を夫婦で相談することなく回答することを了承の上で、筆者宛に父親・母親それぞれから別封で返送された質問紙を調査データとして用いた。広島大学大学院教育学研究科倫理審査委員会の承認(2018年1月)、関西外国語大学研究審査委員会の承認(承認番号; 2018-7)を得て本研究を実施した。

(6) 分析

回答結果から中央値、平均値、標準偏差を算出した。父親・母親を独立変数に、質問に対する回答の得点を従属変数とし、中央値が正規分布しなかったために Mann-Whitney の U 検定による回答傾向の分析を行った。また、発吃当時と現在との回答傾向の差異について検討するために Wilcoxon の順位和検定を行った。さらに、父親・母親をそれぞれの中央値、平均値、標準偏差を算出し、発吃当時と現在の父親・母親それぞれの回答の比較のために Wilcoxon の順位和検定を行った。

発吃当時の心情をふり返る問いの因子構造と信頼性、妥当性を分析した。また、因子ごとに発吃当時と現在との回答の比較として Wilcoxon の順位和検定を行った。その後、因子構造から共分散を仮定したモデル分析を行った。

さらに、保健師・保育士・相談員・心理士・医師等、吃音の専門家として判断しにくい可能性がある群を「吃音非専門家」とし、言語聴覚士・ことばの教室教諭・吃音外来開設の医師・吃音を専門とする相談員(指導主事)を「吃音専門家」として操作的に二分し、両者の助言・指導の影響について中央値・平均値・標準偏差を算出し、父親・母親それぞれの回答から、中央値が正規分布しなかったために Mann-Whitney の U 検定を行った。また、親の会に参加歴のある父親・母親の回答の一致点とずれの分析では、中央値が正規分布しなかったために Mann-Whitney の U 検定を行った。分析ソフトは SPSS Statistics Base ver.26 とパス解析に Amos26(いずれも IBM, 2019)を用いた。

4. 結果

(1) 研究協力者

倫理的配慮についての承認と署名がされ郵送されてきた 185 名の回答データのうちで夫婦が対になっており回答に欠損部分がない夫婦 89 組(178 名)の回答データを本調査のデータとして扱った(回収率 98.4%、有効回答率 96.2%)。

(2) 吃音症状・二次症状の把握および心情

1) 父親・母親それぞれの回答結果

発吃当時をふり返る問いで回答中央値に父親・母親間で数値的な差が見られたのは問 16「吃音のことでいじめられるのではないか」、問 20「『しつけの問題で吃音が生じた』と考えたか」、問 21「『ストレスによって吃音が生じた』と考えたか」、問 23「『口や舌などの器官の問題で吃音が生じた』と考えたか」、問 24「『かわいらしい話し方だ』と思ったか」、問 25「『どもらないように落ち着いてゆっくり話してほしい』と思ったか」、問 26「吃音のことは、気にならなかったか」、問 31「自分の対応に問題があるからだと思ったか」、問 35「配偶者は、大げさにとらえすぎていると思ったか」、問 36「もっと勉強したいと思ったか」、問 37「『あなたのせいではない』と、配偶者から言ってもらいたかったか」、問 39「クラスや周りに吃音の理解啓発を進めていくことに、配偶者は賛成してくれたか」、問 40「配偶者は、祖父母に、吃音のことを正しく説明してくれたか」、問 41「配偶者は、保育園(所)・幼稚園・学校などに理解啓発に行ってくれたか」、問 42「配偶者は、吃音のことで、『一緒に協力してやっ行ってこう』と思ってきていたか」の 15 項目であった。

発吃当時をふり返る問いと現在において尋ねた問いの両方の問いで父親・母親間の回答の中央値に数値的な差が認められたのは問 20/53「しつけの問題」、問 26/58「気にならない」、問 36/69「もっと勉強したい」、問 37/70「『あなたのせいではない』と配偶者から言ってもらいたい」、問 39/71「理解啓発を配偶者は賛成」、問 40/73「配偶者が、祖父母に吃音を正しく説明」、問 41/74「配偶者が園や学校に理解啓発に行く」の 7 項目であった。問 36/69「吃音をもっと勉強したい」、問 37/70「あなたのせいではない、と配偶者から言ってもらいたい」の 2 項目は変化しなかった。

2) 父親・母親の回答結果の比較

発吃当時をふり返るの、子どもの吃音症状・二次症状の把握、心情に関する父親と母親間の回答では中央値が正規分布をしなかったために Mann-Whitney の U 検定によって回答傾向を分析した。結果を Table II-4 に示す。発吃当時をふり返る問いで父親・母親の回答の中央値から有意差が認められたのは 20 項目であった。吃音症状・二次症状の把握で有意差が認められたのは問 10「『連発』は見られたか」($p < 0.001$)のみであった。吃音のとりえ方に関しては、問 26「吃音のことは、気にならなかったか」で $p < 0.001$ の有意差が認められ、問 25「『どもらないように落ち着いてゆっくり話してほしい』と思ったか」、問 28「『かわいそうだ』と思ったか」では $p < 0.01$ 、問 16「いじめられるのではないかと思ったか」、問 24「『かわいらしい話し方だ』と思ったか」では $p < 0.5$ の有意差が認められた。一方で、問 17「引っ込み思案になるのではないかと思ったか」、問 18「職業選択の幅がせばまると思ったか」、問 19「成長に伴って吃音は解消すると考えたか」、問 27「『イライラ』したか」、問 29「吃音は『個性の1つだ』と思ったか」は有意差が認められなかった。吃音の原因が保護者の関わり方に関係しているかと考えているかどうかは、問 20「『しつけの問題で吃音が生じた』と考えたか」、問 21「『ストレスによって吃音が生じた』と考えたか」、問 31「自分の対応に問題があるからだと思ったか」で有意差が認められた($p < 0.001$)。なお、問 22「『子どもの性格の問題で吃音が生じた』と考えたか」、問 23「『口や舌などの器官の問題で吃音が生じた』と考えたか」には有意差は認められなかった。

Table II-4 吃音症状・二次症状の把握、心情における父親と母親の回答

質問No.	質問内容	父親の回答結果		母親の回答結果		Z	有意水準 (両側)	p
		中央値 (四分位範囲)	中央値 (四分位範囲)	中央値 (四分位範囲)	中央値 (四分位範囲)			
10	「進歩」は見られましたか。	4.00 (3.00-4.00)	4.00 (4.00-4.00)	-3.354	<u>0.0007</u>	***		
11	「伸張」は見られましたか。	3.00 (2.00-4.00)	3.00 (1.00-4.00)	-0.485	0.6275			
12	「弛緩」は見られましたか。	3.00 (2.00-4.00)	3.00 (1.00-4.00)	-0.502	0.6157			
13	身体を動かすなどの「副伴症状」は見られましたか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-4.00)	-0.688	0.4912			
14	別の言葉に言い換えて話す「言い換え」は見られましたか。	2.00 (1.50-3.00)	2.00 (1.00-3.00)	-2.052	0.0401			
15	話すことや、話す場を避けようとする様子が見られましたか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-3.00)	-0.987	0.3234			
16	吃音のことでいじめられるのではないかと思いますか。	3.00 (2.00-4.00)	4.00 (2.00-4.00)	-1.977	<u>0.0480</u>	*		
17	吃音のために引っ込み思案になるのではないかと思いますか。	3.00 (2.00-3.00)	3.00 (2.00-4.00)	-1.287	0.1979			
18	吃音のために職業選択の幅がせばまると思いますか。	3.00 (2.00-3.00)	3.00 (2.00-4.00)	-1.953	0.0507			
19	成長に伴って吃音は解消すると考えられますか。	3.00 (3.00-4.00)	3.00 (2.00-4.00)	-1.311	0.1899			
20	「しつけの問題で吃音が生じた」と考えられますか。	2.00 (2.00-3.00)	3.00 (2.00-4.00)	-4.180	<u>0.0000</u>	***		
21	「子どもにとっての何らかのストレスによって吃音が生じた」と考えられますか。	3.00 (2.00-3.00)	4.00 (3.00-4.00)	-5.090	<u>0.0000</u>	***		
22	「子どもの性格の問題で吃音が生じた」と考えられますか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-2.50)	-0.806	0.4203			
23	「口や舌などの器官の問題によって吃音が生じた」と考えられますか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-3.00)	-1.910	0.0561			
24	吃音を伴った話し方を「かわいらしい話し方だ」と思いますか。	2.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-2.00)	-2.053	<u>0.0400</u>	*		
25	「どもらないように落ち着いてゆっくり話してほしい」と思いますか。	3.00 (2.00-4.00)	4.00 (2.00-4.00)	-2.796	<u>0.0051</u>	**		
26	吃音のことは、気になりませんか。	2.00 (1.00-3.00)	1.00 (1.00-2.00)	-4.680	<u>0.0000</u>	***		
27	吃音を伴った話し方に「イライラ」しませんか。	2.00 (1.00-2.00)	2.00 (1.00-3.00)	-1.802	0.0714			
28	吃音を伴った話し方をするのが「かわいそうだ」と思いますか。	3.00 (2.00-3.00)	3.00 (2.00-4.00)	-3.025	<u>0.0024</u>	**		
29	吃音は、「個性の1つだ」と思いますか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-2.50)	-2.142	0.0322			
30	配偶者は、子どもの吃音について、話を聞いてくれますか。	4.00 (4.00-4.00)	4.00 (3.00-4.00)	-5.041	<u>0.0000</u>	***		
31	吃音が生じた原因は自分の対応に問題があるからだと思いますか。	2.00 (2.00-3.00)	3.00 (2.00-4.00)	-3.895	<u>0.0000</u>	***		
32	吃音のことを理解しようとしてくれる人は何にも感じないと感じますか。	2.00 (1.00-2.00)	2.00 (1.00-3.00)	-2.016	<u>0.0457</u>	*		
33	吃音のことで、自分が責められているような感じはありますか。	2.00 (1.00-2.00)	2.00 (2.00-4.00)	-5.036	<u>0.0000</u>	***		
34	吃音のことを、できるだけ家庭内で話題にしないようにしますか。	2.00 (1.00-2.00)	2.00 (1.00-3.00)	-2.499	<u>0.0124</u>	*		
35	配偶者は、吃音のことを大げさにとらえすぎていると思いますか。	2.00 (1.00-3.00)	1.00 (1.00-2.00)	-4.035	<u>0.0000</u>	***		
36	吃音のことを、もっと勉強したいと思いますか。	3.00 (3.00-4.00)	4.00 (3.00-4.00)	-3.623	<u>0.0002</u>	***		
37	吃音の原因は「あなたのせいではない」と、配偶者から言ってもらいたかったですか。	1.00 (1.00-2.00)	2.00 (1.00-4.00)	-3.491	<u>0.0004</u>	***		
38	吃音のことを、子どものクラスをはじめ何人にも知ってもらいたいと思いますか。	3.00 (2.00-4.00)	3.00 (2.00-4.00)	-0.079	0.9370			
39	クラスや何人にも吃音の理解啓蒙を進めていくことに、配偶者は賛成してくれますか。	4.00 (3.00-4.00)	3.00 (2.00-4.00)	-4.587	<u>0.0000</u>	***		
40	配偶者は、祖父母に、吃音のことを正しく説明してくれますか。	4.00 (3.00-4.00)	2.00 (1.00-3.00)	-6.830	<u>0.0000</u>	***		
41	配偶者は、保育園(所)・幼稚園・学校などに理解啓蒙に行ってくれますか。	4.00 (4.00-4.00)	1.00 (1.00-3.00)	-8.771	<u>0.0000</u>	***		
42	配偶者は、吃音のことで、「一緒に協力してやっ行ってこう」と思ってくれていますか。	4.00 (4.00-4.00)	3.00 (2.00-4.00)	-5.099	<u>0.0000</u>	***		
43	「進歩」は見られますか。	3.00 (2.00-4.00)	4.00 (3.00-4.00)	-3.473	<u>0.0005</u>	***		
44	「伸張」は見られますか。	2.00 (2.00-3.00)	3.00 (1.00-4.00)	-0.744	0.4570			
45	「弛緩」は見られますか。	3.00 (2.00-3.00)	3.00 (2.00-4.00)	-1.440	0.1499			
46	身体を動かすなどの「副伴症状」は見られますか。	2.00 (1.00-2.50)	2.00 (1.00-3.00)	-0.841	0.4001			
47	別の言葉に言い換えて話す「言い換え」は見られますか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-3.00)	-2.151	<u>0.0314</u>	*		
48	話すことや、話す場を避けようとする様子が見られますか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-3.00)	-1.710	0.0873			
49	吃音のことでいじめられるのではないかと思いますか。	3.00 (1.00-3.00)	3.00 (2.00-3.00)	-1.396	0.1626			
50	吃音のために引っ込み思案になるのではないかと思いますか。	2.00 (2.00-3.00)	3.00 (2.00-4.00)	-0.920	0.3576			
51	吃音のために職業選択の幅がせばまると思いますか。	2.00 (1.00-3.00)	3.00 (2.00-4.00)	-2.002	<u>0.0452</u>	*		
52	成長に伴って吃音は解消すると考えていますか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-3.00)	-2.990	<u>0.0027</u>	**		
53	「しつけの問題で吃音が生じた」と考えていますか。	2.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-2.00)	-1.390	0.1645			
54	「子どもにとっての何らかのストレスによって吃音が生じた」と考えていますか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-2.00)	-2.005	0.0449			
55	「子どもの性格の問題で吃音が生じた」と考えていますか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-2.00)	-2.195	<u>0.0281</u>	*		
56	「口や舌などの器官の問題によって吃音が生じた」と考えていますか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-1.00)	-1.275	0.2022			
57	吃音を伴った話し方を「かわいらしい話し方だ」と思いますか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-2.00)	-1.266	0.2053			
58	「どもらないように落ち着いてゆっくり話してほしい」と思いますか。	2.00 (1.00-3.00)	1.00 (1.00-2.00)	-2.987	<u>0.0028</u>	**		
59	吃音のことは、気になりませんか。	2.00 (2.00-3.00)	2.00 (2.00-3.00)	-0.691	0.4895			
60	吃音を伴った話し方に「イライラ」しませんか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-2.00)	-1.014	0.3104			
61	吃音を伴った話し方をするのが「かわいそうだ」と思いますか。	2.00 (1.00-3.00)	2.00 (1.00-3.00)	-0.044	0.9646			
62	吃音は、「個性の1つだ」と思いますか。	2.00 (2.00-3.00)	3.00 (1.50-3.00)	-0.159	0.8757			
63	配偶者は、子どもの吃音について、話を聞いてくれますか。	4.00 (4.00-4.00)	4.00 (3.00-4.00)	-3.490	<u>0.0005</u>	***		
64	吃音が生じた原因は自分の対応に問題があるからだと思いますか。	2.00 (1.00-2.00)	2.00 (1.00-3.00)	-0.327	0.7457			
65	吃音のことを理解しようとしてくれる人は何にも感じないと感じますか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-2.00)	-2.581	0.0098			
66	吃音のことで、自分が責められているような感じはありますか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-2.00)	-0.794	0.4270			
67	吃音のことを、できるだけ家庭内で話題にしないようにしていますか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-2.00)	-0.730	0.4656			
68	配偶者は、吃音のことを大げさにとらえすぎていると思いますか。	1.00 (1.00-2.00)	1.00 (1.00-1.00)	-2.893	<u>0.0039</u>	**		
69	吃音のことを、もっと勉強したいと思いますか。	3.00 (3.00-4.00)	4.00 (3.00-4.00)	-3.544	<u>0.0003</u>	***		
70	吃音の原因は「あなたのせいではない」と、配偶者から言ってもらいたかったですか。	1.00 (1.00-2.00)	2.00 (1.00-3.00)	-2.670	<u>0.0075</u>	**		
71	吃音のことを、子どものクラスをはじめ何人にも知ってもらいたいと思いますか。	3.00 (3.00-4.00)	4.00 (4.00-4.00)	-4.578	<u>0.0000</u>	***		
72	クラスや何人にも吃音の理解啓蒙を進めていくことに、配偶者は賛成してくれますか。	4.00 (4.00-4.00)	4.00 (3.00-4.00)	-2.050	0.0403			
73	配偶者は、祖父母に、吃音のことを正しく説明してくれますか。	4.00 (3.00-4.00)	3.00 (1.00-4.00)	-5.871	<u>0.0000</u>	***		
74	配偶者は、保育園(所)・幼稚園・学校などに理解啓蒙に行ってくれますか。	4.00 (4.00-4.00)	2.00 (1.00-3.00)	-8.559	<u>0.0000</u>	***		
75	配偶者は、吃音のことで、「一緒に協力してやっ行ってこう」と思ってくれていますか。	4.00 (4.00-4.00)	4.00 (2.00-4.00)	-4.871	<u>0.0000</u>	***		

n=178 父親=89, 母親=89

*: $p < 0.05$ *: $p < 0.01$ *: $p < 0.001$

夫婦の協働感と相互協力、罪悪感、孤立感では、問 30「配偶者は、子どもの吃音について、話を聞いてくれたか」、問 33「吃音のことで、自分が責められているような感じはあったか」、問 35「配偶者は、吃音のことを大げさにとらえすぎていると思ったか」、問 36「もっと勉強したいと思ったか」、問 37「『あなたのせいではない』と、配偶者から言ってもらいたかったか」、問 39「クラスや周りに吃音の理解啓発を進めていくことに、配偶者は賛成してくれたか」、問 40「配偶者は、祖父母に、吃音のことを正しく説明してくれたか」、問 41「配偶者は、保育園(所)・幼稚園・学校などに理解啓発に行ってくれたか」、問 42「『一緒に協力してやっに行こう』と思ってきていたか」に有意差が認められた($p < 0.001$)。また、問 32「吃音のことを理解しようとしてくれる人は周りに誰もいないと感じたか」、問 34「吃音のことを、できるだけ家庭内で話題にしないようにしたか」に有意差が認められた($p < 0.05$)。なお、問 38「吃音のことを、子どものクラスをはじめ周りに知ってもらいたいと思ったか」は有意差が認められなかった。

現在について尋ねた問いでは、父親・母親の回答で有意差が認められたのは 15 項目であった。吃音症状・二次症状の把握は、「連発」で $p < 0.001$ 、「言い換え」で $p < 0.05$ の有意差が認められ、それ以外に有意差は認められなかった。吃音のとらえ方は「成長に伴って解消する」、「どもらないように話してほしい」で $p < 0.01$ の、「職業選択の幅がせばまる」で $p < 0.05$ の有意差が認められ、それ以外には有意差は認められなかった。

吃音の原因に関する問いでは、「子どもの性格」が $p < 0.05$ で有意差が認められ、それ以外には有意差は認められなかった。

夫婦の協働感や相互協力、罪悪感情、孤立感では、「配偶者話は聞いてくれるか」、「勉強したい」、「周りに知ってもらいたい」、「祖父母に説明」、「園・学校に理解啓発」、「一緒に協力してやっに行こう」で $p < 0.001$ の、「大げさにとらえすぎている」、「あなたのせいではない」で $p < 0.01$ の、「理解啓発に賛成」で $p < 0.05$ の有意差が認められ、それ以外には有意差は認められなかった。

3) 父親・母親それぞれの発吃当時と現在の回答結果

父親・母親の吃音症状・二次症状の把握、心情についての発吃当時と現在の回答を比較した。父親の発吃当時と現在との回答の比較を行った Wilcoxon の順位和検定の結果を Table II-6 に、母親の比較を Table II-7 に示した。

父親の発吃当時と現在の回答との間に有意差が認められたなかで、10 項目に 0.1% 水準の、9 項目に 1% 水準の、5 項目に 5% 水準の、合計 24 項目に有意差が認められた。母親は 19 項目に 0.1% 水準の、2 項目に 1% 水準の、3 項目に 5 項目に 5% 水準の、合計 24 項目に有意差が認められた。有意差が認められた項目の合計は父親と母親とで同数であったが 0.1% 水準の有意差が認められた項目数については父親が 10 項目に比べ母親は 19 項目であった。

吃音症状・二次症状の把握では父親・母親ともに「連発」で発吃当時と現在の回答との間に有意差が認められた($p < 0.001$)。父親は「伸発」、「難発」、「随伴症状」で $p < 0.01$ の有意

差が認められた。母親は「言い換え」のみ $p < 0.05$ の有意差が認められた。

吃音の原因では、父親は「しつけ」、「ストレス」、「器官の問題」、「自分の対応」で $p < 0.001$ の、「子どもの性格」で $p < 0.05$ の有意差が認められた。母親はすべての間いで $p < 0.001$ の有意差が認められた。

吃音のとらえ方では、父親は、「いじめ」、「引っ込み思案」、「成長で解消」、「かわいそう」で $p < 0.001$ の、「個性」で $p < 0.01$ の、「職業選択」で $p < 0.05$ の有意差が認められた。母親は「成長で解消」、「どもらず話してほしい」、「気にならない」、「イライラ」、「かわいそう」、「個性」で $p < 0.001$ の、「いじめ」で $p < 0.01$ の、「引っ込み思案」で $p < 0.05$ の有意差が認められた。

夫婦の協働感や相互協力、罪悪感情、孤立感では、父親は、「大げさ」で $p < 0.001$ の、「周りに誰もいない」、「勉強したい」、「周りに知ってもらう」、「理解啓発の賛成」、「祖父母に説明」で $p < 0.01$ の、「話題にしない」、「あなたのせいではない」、「一緒にやっへ行こう」で $p < 0.05$ の有意差が認められた。有意差が認められなかったのは「話を聞いてくれるか」、「自分が責められている」、「園・学校に理解啓発」であった。母親は、「周りに誰もいない」、「責められている」、「話題にしない」、「大げさ」、「あなたのせいではない」、「周りに知ってもらう」、「理解啓発の賛成」で $p < 0.001$ の、「祖父母に説明」で $p < 0.01$ の有意差が認められた。有意差が認められなかったのは、「話を聞いてくれるか」、「勉強したい」、「一緒にやっへ行こう」であった。

(3) 父親・母親の発吃当時の心情に関する回答による因子構造の分析

発吃当時をふり返っての心情に関する質問項目から因子構造と信頼性および妥当性の分析を行った。また因子ごとに発吃当時と現在との回答の比較として Wilcoxon の順位和検定を行った。なお問 19、問 24、問 26、問 30、問 36、問 38、問 39、問 40、問 41、問 42 は逆転項目として取り扱った。最後に因子構造から共分散を仮定したモデル分析を行った。

1) 床・天井効果の検討

178 名のデータに対して、各問いの得点分布を社会調査の分析を専門とする筆者の同僚 2 名が確認したところ得点の偏りが見られたが、筆者の 25 年の臨床経験においてクライアントの主訴や問診・臨床時に頻繁に話題にあがった文言であり、また、いずれも発吃当時の保護者の心情を明確に把握する上において重要な内容を含むものと筆者が判断し、全項目を分析の対象とした。

2) 因子分析の結果

27 項目の問いを用いて因子分析を行った。手法は主因子法・プロマックス回転とし、因子数の決定は固有値 1 以上を基準とした。また、因子負荷が 0.40 に満たない項目は除外して因子分析を繰り返したところ以下の結果となった (Table II-9)。

3) 信頼性の検討

α 係数を用いて因子の信頼性を検討した。なお、信頼性の基準値と質問項目の内容を考慮した結果を述べる。第 1 因子では吃音の理解・啓発に関する問いの群であることから問 30 「話を聞いてくれたか」を除外して 0.83 に、第 2 因子では吃音のとらえ方に関する問いの群であ

ることから問 38「周りに知ってもらい」を除外して 0.86 に、第3因子では父親・母親自身が感じる罪悪感と孤立感に関する問いの群であることから問 37「あなたのせいではない」を除外して 0.73 に、第4因子では吃音の原因として子どもの性格やストレスと親のしつけや対応に関する問いの群であることから問 23「口や舌などの器官の問題」を除外して 0.80 に、第5因子では吃音のとらえ方に関する問いの群であることから「口や舌などの器官の問題」問 23 を除外して 0.55 となった。ただ、第5因子は信頼性の低い値となったため4因子構造とした(Table II-10)。

Table II-9 発吃当時の父親・母親の心情に関する問の因子分析

	I	II	III	IV	V
問42 配偶者は、吃音のことで、「一緒に協力してやって行こう」と思ってくれていましたか。	0.79	0.04	-0.01	0.01	-0.08
問39 クラスや周りに吃音の理解啓発を進めていくことに、配偶者は賛成してくれましたか。	0.77	0.18	0.02	-0.05	0.06
問30 配偶者は、子どもの吃音について、話を聞いてくれましたか。	0.71	-0.09	-0.04	0.12	-0.11
問41 配偶者は、保育園(所)・幼稚園・学校などに理解啓発に行ってくれましたか。	0.68	-0.07	0	-0.06	0.13
問40 配偶者は、祖父母に、吃音のことを正しく説明してくれましたか。	0.67	-0.04	-0.09	0.01	0.22
問16 吃音のことでいじめられるのではないかと思いますか。	-0.04	0.88	-0.03	-0.01	-0.14
問17 吃音のために引っ込み思案になるのではないかと思いますか。	-0.02	0.87	-0.02	0.02	0
問18 吃音のために職業選択の幅がせばまると思いませんか。	0	0.66	0.12	0.05	0.02
問38 吃音のことを、子どものクラスをはじめ周りに知ってもらいたいと思いませんか。	0.11	0.45	0	-0.06	0.18
問33 吃音のことで、自分が責められているような感じはありましたか。	-0.04	-0.05	0.96	-0.11	-0.01
問32 吃音のことを理解しようとしてくれる人は周りに誰もいないと感じましたか。	-0.06	0.01	0.68	-0.14	0.08
問37 吃音の原因は「あなたのせいではない」と、配偶者から言ってもらいたかったですか。	-0.02	0.12	0.53	-0.01	0.22
問22 「子どもの性格の問題で吃音が生じた」と考えましたか。	-0.05	0.03	-0.33	0.75	0.13
問20 「しつけの問題で吃音が生じた」と考えましたか。	0.06	0	0.15	0.73	-0.11
問21 「子どもにとっての何らかのストレスによって吃音が生じた」と考えましたか。	0.04	-0.06	0.13	0.69	-0.1
問31 吃音が生じた原因は自分の対応に問題があるからだと思いませんか。	0.14	0.04	0.36	0.48	-0.08
問23 「口や舌などの器官の問題によって吃音が生じた」と考えましたか。	-0.22	0.03	0.05	0.43	0.51
問24 吃音を伴った話し方を「かわいらしい話し方だ」と思いませんか。	0.1	-0.08	0.18	-0.02	0.54
問29 吃音は、「個性の1つだ」と思いませんか。	0.06	0.08	0	-0.03	0.45
因子間相関					
I	—	0.06	-0.29	-0.15	0.15
II		—	0.34	0.45	-0.15
III			—	0.63	-0.39
IV				—	-0.28
V					—

Table II-10 各因子の α 係数の値

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
α	0.85	0.48	0.68	0.77	-0.15

4) 各因子のまとめと命名

第1因子は問 39「理解啓発を配偶者は賛成してくれたか」、問 40「祖父母に説明」、問 41「園・学校に行ってくれたか」、問 42「一緒に協力してやっ行ってこう」といった吃音の理解・啓発における配偶者の相互協力の項目として高い因子負荷量を示していることから、この因子を「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」因子と命名した。

第2因子は、問 16「いじめ」、問 17「引っ込み思案」、問 18「職業選択」といった項目が高い因子負荷量を示していることから、吃音のあるわが子の受け止め方に関連した内容の項目群と考えられる。従って、この因子を「吃音のあるわが子の受け止め方」因子と命名した。

第3因子は、問 32「周りに誰もいない」、問 33「責められている」といった項目が高い因子負荷量を示していることから、周りの理解者と発吃や吃音症状の継続による罪悪感情に関連した内容の項目群と考えられる。従って、この因子を「孤立感と罪悪感情」因子と命名した。

第4因子は、問 20「しつけ」、問 21「ストレス」、問 22「性格」、問 31「自分の対応」といった項目が高い因子負荷量を示していることから、吃音の原因として子どもの気質やストレス、親の関わり方に関連した内容の項目群と考えられる。従って、この因子を「原因の受け止め方」因子と命名した。

5) 因子分析によって導き出された4つの因子の命名と質問項目

4因子を構成する質問項目は筆者の25年の臨床経験においてクライアントの主訴や問診・臨床時に頻繁に話題にあがった文言であり、また、社会調査の分析を専門とする筆者の同僚2名からも妥当性があるとする回答を得た。

6) 各因子の発吃当時と現在の下位尺度得点

因子ごとに発吃当時にふり返っての問いと現在の問いの回答傾向の分析に Wilcoxon 符号順位検定を行った結果、第1因子に5%水準の、第2因子、第3因子、第4因子に 0.1%水準の有意差が認められた。

7) 4因子構造から共分散を仮定したモデル分析

これまでの分析によって得られた4因子構造について Amos26 (IBM, 2019)を用いて共分散を仮定したモデル分析を行った。適合度指標は $\chi^2=119.93$, $df=59$, $p < 0.00$, $GFI = 0.91$, $AGFI = 0.87$, $CFI = 0.94$, $RMSEA = 0.08$, $AIC = 183.99$ となった。ただし「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」と「わが子の受け止め方」の因子間相関が有意でなかったために因子間相関を取らないモデルで再度分析を行ったところ適合度指標は $\chi^2=120.07$, $df=60$, $p < .001$, $GFI = 0.91$, $AGFI = 0.87$, $CFI = 0.94$, $RMSEA = 0.06$, $AIC = 182.067$ となった。

因子の相関については、「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」と「原因の受け止め方・認識」、「わが子の受け止め方」と「孤立感と罪悪感情」に5%水準の相関が見られた。続いて「わが子の受け止め方」と「孤立感と罪悪感情」との間に1%水準の相関が、「わが子の受け止め方」と「原因の受け止め方・認識」、「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」と「孤立感と罪悪感情」、「孤立感と罪悪感情」と「原因の受け止め方・認識」の間に0.1%水準の相関が見られ、特に「孤立感と罪悪感情」と「原因の受け止め方・認識」との間に最も強い相関が認められた。

(4) 専門家による助言・指導の影響

保護者の87%にあたる154名(父親67名、母親87名)が何らかの専門機関で吃音の助言・指導を受けていた。父親・母親のいずれかが吃音非専門家に相談した46名の群の回答結果と吃音専門家に相談した108名の回答結果から助言・指導の影響について分析した。初回を吃音専門家、2回目も吃音専門家に相談した場合は、2回目の回答結果を用いた。

1) 吃音非専門家による助言・指導

父親・母親のいずれかが吃音非専門家から助言・指導を受けていた群46名(父親10名、母親36名)の父親・母親の回答に違いがあるかどうか見るためにMann-WhitneyのU検定を行った結果は、問83「あなたのせいではない」においてのみ父親・母親の回答間に $p < 0.01$ の有意差が認められた。

2) 夫婦ともに受けた吃音非専門家による助言・指導

夫婦ともに吃音非専門家から助言・指導を受けた9家族18名のMann-WhitneyのU検定を実施した分析結果、問83「あなたのせいではない」で $p < 0.01$ の有意差が認められた。

3) 吃音専門家による助言・指導

父親・母親のいずれかが吃音専門家の助言・指導を受けていた群108名(父親57名、母親51名)の回答結果のMann-WhitneyのU検定の分析結果は、問94「賛成」で父親・母親の回答間に $p < 0.001$ の、問101「プラスの影響」では $p < 0.01$ の、問97「あなたのせいではない」、問100「不安」、問103「吃音啓発のきっかけ」で $p < 0.05$ の有意差が認められた。

4) 吃音非専門家・吃音専門家のいずれかから夫婦ともに受けた助言・指導

吃音非専門家・吃音専門家を問わずに夫婦が一緒に助言・指導を受けた40家族、80名の父親・母親それぞれの回答結果のMann-WhitneyのU検定を行った分析結果は、問94「賛成してくれたか」、問101「プラスの影響を与えたか」の父親と母親の回答間に $p < 0.01$ の、問103「吃音啓発のきっかけ」で $p < 0.05$ の有意差が認められた。

5) 吃音非専門家と吃音専門家の両方から助言・指導を受けた保護者の回答

最初に吃音非専門家の助言・指導を受け、次に吃音専門家の助言・指導を受けた36名(父親7名、母親29名)の回答のWilcoxon符号順位検定結果は、問93、94を除いて助言・指導に関する項目において吃音非専門家の群と吃音専門家の群との間に $p < 0.001$ の有意差が認められた。

(5) 親の会参加による影響

研究協力者の 51%にあたる 91 名(父親 24 名、母親 67 名)が親の会に参加していた。回答から中央値の Mann-Whitney の U 検定の分析結果は、すべての項目において父親・母親の回答間に有意差は認められなかった。

父親・母親間の回答の違いについてさらに詳しく分析するために夫婦で親の会に参加歴のある 20 組 40 名(父 20 名、母親 20 名、全体の 22%)の父親・母親それぞれの回答の中央値の Mann-Whitney の U 検定を行った分析結果は、父親・母親の回答間に有意差は認められなかった。

5. 考察

(1) 吃音症状・二次症状の把握、心情、罪悪感情と孤立感、夫婦の協働と相互協力の父親・母親間の回答結果の分析についての考察

1) 検定を用いた父親・母親の発吃当時にふり返っての回答の違い

父親・母親間の回答で Mann-Whitney の U 検定において 0.1%水準の有意差が 14 項目、1%水準の有意差が 2 項目、5%水準の有意差が 4 項目の合計 20 項目に認められた。

吃音症状・二次症状の把握では、「連発」で父親・母親間に有意差が認められた。父親に比べて母親の方が「連発」をより認識していた。その他は有意差が認められなかった。従って、仮説①は、吃音症状の「連発」のとらえ方のみにおいて仮説が棄却され、その他は仮説が承認された。なお、父親に比べて母親の方が「連発」をより認識していたのは、わが子との会話場面や会話の内容における父親・母親間の違いが考えられる。平井・岡本(2003)は、父親・母親に対してわが子との会話場面について、小学生と高校生の比較調査を行った。その結果、小学生の父親全体の 62%が「食事場面」をあげ、続いて「遊び・外出」、「入浴場面」、「休日」と回答した。母親は 69%が「食事場面」と回答し、続いて「子どもが帰宅した時」、「入浴場面」、「食事の準備・片付け場面」と回答していた。「子どもが帰宅した時」、「食事の準備・片付け場面」は、父親の回答には見られなかったことから、父親・母親でわが子との会話の場としての違いがあることが明らかとなった。また、高校生の父親全体の 69%は「食事場面」と回答し、続いて「送迎の車中」、「テレビを見ている時」と回答していた。母親の 79%は「食事場面」で、続いて「テレビを見ている時」、「子どもが帰宅した時」と回答していた。「テレビを見ている時」は父親・母親で共通していたが、「送迎の車中」、「子どもが帰宅した時」は父親・母親でわが子との会話の場としての違いがあることが明らかとなった。なお、小学生・高校生の父親・母親が共に会話の場として食事場面を1番にあげているが、小学生に比べて高校生は食事場面での会話量に減少傾向が見られることも示された。なお、平井・岡本(2001)は、食事場面で話される中身や会話の質にまで踏み込んだ分析はしていないが、食事場面での親子の会話のテーマとして、「子どもの学校のこと」、「好きな人のこと」、「子どもが赤ちゃんの時のこと」、「親自身の趣味や体験談」、「親の仕事のこと」、に加えて「食事中的行儀のこと」など多岐にわたることを述べて

いる。こうしたテーマが父親・母親間でどのように語られるか、その違いについて明らかにされていないが、テーマそのものの投げかけ方や、わが子からの発言に対しての傾聴、返答の仕方といった違いが生じる可能性があると考えられる。そうした違いからくる、わが子の吃音症状・二次症状の把握に影響を与えているのではないかと推察される。

吃音の原因では、「しつけ」、「ストレス」、「自分の対応」で父親・母親間に 0.1%水準の有意差が認められ、父親よりも母親はそのように考えていた。「性格」、「器官の問題」については父親・母親間で有意差は認められず、両者ともそのようには考えていなかった。従って、仮説③は「しつけ」、「ストレスに」、「自分の対応」に限れば仮説は棄却されたが、「子どもの性格」、「器官の問題」では仮説は承認された。

吃音のとらえ方では、「気にならない」で 0.1%水準の、「ゆっくり話してほしい」、「かわいそう」に1%水準の、「いじめ」、「かわいらしい」に5%水準の有意差が認められた。これらの点において父親は母親に比べて吃音をより楽観的にとらえている傾向があり、両者の違いが明らかとなった。従って、仮説①の、わが子の発吃の受け止め方に父親・母親間で違いがないのではないかと、は仮説が棄却された。一方、「引っ込み思案」、「職業選択」、「成長で解消」、「イライラ」、「個性」の回答では父親・母親間に有意差は認められなかったことから、これらの点においては父親・母親間に吃音のとらえ方のずれはなかったものと考えられた。従って、これらの項目に関しては仮説の①は承認された。

罪悪感情では、「責められている」で 0.1%水準の有意差が認められた。菊池(2019)は、吃音の原因は愛情不足と決め付けられ、子どもへの接し方を逐一ダメ出しされ、母親としての自信をなくし、相談が中断に至った事例を報告しており、父親に比べて母親は罪悪感情を抱く可能性が高いことがうかがえる。本研究においても、父親に比べて母親は、子どもの発吃当時、吃音の原因と関連して罪悪感をより覚えていたことが明らかとなった。

孤立感では、「周りにいない」で5%水準の有意差が認められた。父親に比べて母親の方が周りに理解者がいないと感じていた。従って、仮説④の、養育に対する罪悪感情や孤立感は父親・母親間で違いがないのではないかと、は棄却された。自閉症(自閉スペクトラム症)は、親の愛情不足や冷たい態度などによって後天的に発症するといった主張(Bettelheim, 1959; 久保, 1969)や、「母原病」(久徳, 1979)という用語を用いて養育に問題があると述べ、それらの責任をとりわけ母親に押し付け、周りからの非難によって母親が孤立するといった歴史的背景があった。同様に愛情不足などを理由に発吃や吃音症状の継続の理由を親の養育方法にあると考え、その責任がとりわけ母親に向けられることが吃音においては現在も根強い(菊池, 2019)。Yairi(1997)は、一連の研究結果を踏まえ、家庭環境の検討を行い、多くの研究が吃音のある子どもの親がやや心配症で、過保護で、社会的に孤立していて、子どもを否定的に評価する傾向があることを示してはいるが、親の性向が吃音を生じさせるという証拠はないと述べている(Guitar, 2006)。Yairi(1997)はこうした一連の研究結果から、吃音については環境要因よりも遺伝という体質的要因が関わっていると説及している。

夫婦の協働感や相互協力に関する項目では、「話を聞いてくれたか」、「大げさ」、「勉強したい」、「あなたのせいではない」、「吃音啓発に賛成」、「祖父母に説明」、「理解啓発に行ったか」、「一緒に協力してやっ行ってこう」の回答において0.1%水準の有意差が認められた。従って、仮説⑤の、父親は配偶者への気遣いにおいて母親と違った思いはないのではないかと、では仮説が棄却された。夫婦の協働感や相互協力に関するこれらの点において父親と母親の考え方においてずれがあった。また、「話題にしない」に5%水準の有意差が認められた。吃音のある子どもにはもちろん、周りにも吃音について触れさせない、知らせないことの問題点を吃音の専門家が率先して話題にし、吃音のある子どもや周りへの関わり方を改めてもらうように働きかけていくことが重要である(堅田, 2016; Murphy, 1999; 長澤・太田, 2008)。なお、「知ってもらいたい」では両者の回答に有意差が認められなかったことから、吃音を周りに知ってもらいたいという心情の協働感は本研究では父親・母親間で一致していた。

2) 検定を用いた父親・母親の現在の回答の違い

発吃当時と現在の回答の分析では、父親・母親間に有意差が認められたのは15項目で、0.1%水準の有意差は7項目、1%水準の有意差は4項目、5%水準の有意差は4項目であった。発吃当時にふり返る問いでは両者の間に合計20項目に有意差が認められたことから、現在において父親・母親間で吃音症状・二次症状の把握、心情、罪悪感や孤立感、夫婦の協働感や相互協力においてずれが減少していると考えられる。養育の過程において夫婦が吃音に関する共通理解を経て、さらに、養育の方向性も一致してきていることが明らかとなった。

吃音症状・二次症状の把握では、「連発」に0.1%水準の有意差が、「言い換え」で1%水準の有意差が認められた。すなわち、父親に比べて母親はわが子の「連発」、「言い換え」をより把握していた。他の問いでは父親・母親間に有意差は認められず、従って現在において父親・母親は「連発」、「言い換え」の把握の違いにおいて、仮説①の、わが子の発吃の受け止め方に父親・母親間で違いがないのではないかと、が棄却されたが、これ以外では、父親・母親は同じようにとらえていることから、これらの項目では仮説は承認された。こうした背景には、わが子との対話量や会話の内容に父親・母親間で違いがあることが想定され、それが吃音症状・二次症状の把握の違いの要因の1つになっていると推察される。仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、では「言い換え」で有意差が認められたことから仮説は棄却された。現在では「言い換え」の把握に父親・母親間で違いが見られたことは、「連発」の把握と同様に、わが子との会話場面や会話の内容においての違い(平井・岡本, 2003)、年齢に伴い言い換えの頻度が増加していく吃音の特性(Guitar, 2006)も考えられる。

吃音の原因では、「性格」においてのみ5%水準の有意差が認められた。母親は父親に比べると多少そのように考えている傾向が示された。このことで、仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、仮説③の、発吃や吃音症状の継続に養育態度が関係しているかどうかのとらえ方は父親・母親間で

違いがないのではないかと、において仮説が棄却された。

吃音のとらえ方では、「成長で解消」、「ゆっくり話す」の回答で1%水準の、「職業選択」で5%水準の有意差が認められた。現在、父親に比べて母親は子どもの「職業選択」をより心配しており、逆に、父親は母親よりも「成長で解消」といった楽観的なとらえ方をしていることを示している。従って、仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、は、現在において「成長で解消」、「職業選択」の2項目において、仮説①とともに棄却された。

罪悪感情と孤立感では、罪悪感情の「責められている」と孤立感の「周りにいない」において、いずれも父親・母親間で有意差は認められなかった。父親・母親ともに養育過程のなかで吃音の専門家による助言・指導を受けたり、吃音のある子どもを持つ他の保護者から助言されたりすることで罪悪感情は軽減していき、ひとりで抱え込むことから解放され孤立感の軽減につながったものと考えられる。従って、罪悪感情と孤立感は、現在において、仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、は仮説が棄却されたが、仮説④の、養育に対する罪悪感情や孤立感は父親・母親間で違いがないのではないかと、は仮説が承認された。

夫婦の協働感、相互協力では、「聞いてくれるか」、「勉強をしたい」、「知ってもらいたい」、「祖父母に説明」、「吃音啓発に行ってくれたか」、「一緒に協力してやっ行ってこう」の回答で0.1%水準の、「大げさ」、「あなたのせいではない」の回答で0.1%の、「理解啓発に賛成」で5%水準の有意差が認められた。なお、「話題にしない」に有意差は認められなかった。「聞いてくれるか」、「勉強をしたい」、「あなたのせいではない」、「知ってもらいたい」、「理解啓発に賛成」、「祖父母に説明」、「理解啓発に行ってくれる」、「一緒にやっ行ってこう」で、発吃当時をふり返っての回答で父親・母親間に有意差が認められ、現在においても有意差が認められたことから、父親・母親は発吃当時からこうした心情を持ち続けており、両者間のずれが継続して存在していることが示され、現在においても、母親は父親に比べて協働感、相互協力を、より求めていることも明らかになった。従って、仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、は仮説が棄却され、仮説⑤の、父親は配偶者への気遣いにおいて母親と違った思いはないのではないかと、は「家庭内で話題にしないようにしているか」以外は仮説が棄却された。

(2)吃音症状・二次症状の把握および心情、罪悪感情と孤立感、夫婦の協働と相互協力の父親・母親間の発吃当時と現在の回答の検定による比較検討

1)父親・母親の全体の回答傾向

吃音症状・二次症状の把握では、「連発」においてのみ両者の回答の間に有意差が認められた。発吃当時の方が現在よりも「連発」を父親・母親は認識していた。一方で、「伸発」、「難発」、「随伴症状」、「回避」の認識については、発吃当時と現在との間に違いは見られなかった。「連発」においてのみ発吃当時と現在で父親・母親の認識に違いが見られた理由のひとつ

として、「連発」は年齢とともに減少していく傾向があり(Guitar, 2006)、その変容が父親・母親にとって認識しやすいものであった可能性が推察される。

心情に関する問いでは、吃音の原因に関する項目で「しつけ」、「ストレス」、「性格」、「器官の問題」、「対応に問題」において 0.1%水準の有意差が認められた。その背景には、養育過程のなかで吃音の専門家と出会ったこと、情報の取捨選択の精度が向上したこと、親の会の参加から吃音の原因に関する正しい解説や情報が得られたことなどの要因があるのではないかと考えられる。

吃音のとらえ方では、「いじめ」、「引っ込み思案」、「成長で解消」、「ゆっくり話してほしい」、「気にならない」、「イライラ」、「かわいそう」、「個性」の8項目で 0.1%水準の有意差が認められた。養育過程のなかで吃音の専門家などから吃音の解説を受け、わが子の吃音と向き合ってきたことによる心情の変容ではないかと考えられる。なお、「職業選択」、「かわいらしい話し方」の2項目に有意差は認められなかった。吃音を「かわいらしい話し方」というとらえ方は、養育過程において変容はしなかったと考えられる。「かわいらしい話し方」は比較的幼少時の発話に対しての評価であることも考えられるが、本研究では発吃当時から父親・母親ともにこうした楽観的とも考えられるとらえ方はあまりしていなかった。また、「職業選択」は、養育過程を経てもそうした心情は大きく変容しなかったものと考えられる。これは今回の研究協力者の子どもは3～9歳が62名(69.6%)と、弱年齢者が約7割を占めており、10歳以降の子どもを持つ親が多く含まれている場合には回答が異なる可能性が考えられる。

罪悪感情と孤立感では、罪悪感情に関する「責められている」と孤立感に関する「周りに誰もいない」で 0.1%水準の有意差が認められた。養育過程のなかで父親・母親は罪悪感情が軽減していき、そのことによってひとりで抱え込むことから解放され、孤立感が軽減していったものと考えられる。

協働感や相互協力では、「話題にしない」、「大げさにとらえすぎ」、「あなたのせいではない」、「周りに知ってもらいたい」、「吃音啓発に賛成」、「祖父母に説明」で 0.1%水準の有意差が、「勉強したい」、「一緒に協力してやっ行ってこう」で5%水準の有意差が認められた。すなわち、夫婦の協働感や相互協力に関する8項目において、発吃当時と比べると現在ではより「そう思う」という傾向が強まっていたことから、養育過程のなかでこれらの項目に関して夫婦の協働感や相互協力が高まったと考えられる。なお、「話を聞く」、「園・学校などに理解啓発に行く」の2項目の回答においては、発吃当時の回答と現在との間に有意差は認められなかった。「配偶者が話を聞く」ことは発吃当時からそのように感じており、養育過程において変容しなかったと考えられる。また、「吃音啓発に行く」ことについては、発吃当時から続けられており、その後も継続されていたものと考えられる。

2) 父親・母親それぞれの発吃当時と現在との回答傾向の比較

父親は、発吃当時の回答と現在の回答との間に 0.1%水準の有意差が 10 項目、1%水準の有意差が9項目、5%水準の有意差が5項目の合計 24 項目で認められた。母親は、0.1%

水準の有意差が19項目、1%水準の有意差が2項目、5%水準の有意差が3項目の合計24項目で認められた。有意差の合計数は父親・母親で同数であったものの0.1%水準の有意差は、父親が10項目であったのに対して母親は19項目に認められた。このことから、母親は父親に比べて養育の過程において吃音症状・二次症状の把握、心情が大きく変容したことが明らかとなった。仮説②を棄却する理由の1つとなった。

以降、父親・母親それぞれにおいて各項目を対比して検証する。

吃音症状・二次症状の把握では、父親・母親ともに「連発」の回答で発吃当時と現在の間には0.1%水準の有意差が認められた。父親・母親が養育過程でわが子の「連発」に対する認識がともに変容したことを示すものである。このことは、「連発」の表れ方は吃音症状の変化の指標となる可能性があるが、吃音は進展によって「連発」の頻度が減る傾向があることを鑑みれば(Guitar, 2006)、この点に関する父親・母親の変容は妥当な結果であると考えられる。吃音症状・二次症状の把握に関する他の項目の全体では有意差は認められなかったものの、父親・母親それぞれで見ると、父親は「連発」の他に「伸発」、「難発」、「随伴症状」に、母親は「連発」の他に「言い換え」のみに発吃当時と現在の間には5%水準の有意差が認められた。養育過程のなかで「連発」以外の吃音症状の認識という点において、わが子の変容を母親よりも父親の方がとらえていたことが示された。わが子との会話場面や会話の内容において父親・母親間に違い(平井・岡本, 2003)があることから、父親と子どもの会話と母親と子どもの会話とでは吃音症状・二次症状の現れ方に違いがある可能性があり、父親は養育過程のなかで時間をかけながら「連発」以外の症状を認識していったのではないかと考えられる。加えて、母親も「言い換え」を把握していったことが示された。吃音症状・二次症状の把握に関する項目で、養育過程における父親・母親の吃音の受け止め方である仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと仮説が棄却された。なお、「連発」の吃音症状は年齢とともに減少していく傾向があり、「言い換え」は逆に増加していく傾向がある吃音の特性(Guitar, 2006)を反映しているとも考えられる。

心情に関する問いのなかの吃音の原因についての項目全体においては、父親・母親の回答に発吃当時と現在の間には有意差が認められた。父親・母親それぞれで見ると、まず父親は、「しつけ」、「ストレス」、「器官の問題」、「対応の問題」で、発吃当時と現在との回答間で1%水準の有意差が、「性格」で5%水準の有意差が認められた。一方で母親は、吃音の原因に関する考えを尋ねる項目の発吃当時と現在との回答間ですべての項目において0.1%水準の有意差が認められた。これらの違いから仮説の③である、発吃や吃音症状の継続に養育態度が関係しているかどうかのとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、についての仮説が棄却された。父親・母親は養育過程のなかで吃音の専門家と出会ったことや情報の取捨選択の精度が向上したこと、親の会に参加したことなどによって吃音の原因に関する正しい解説や情報が得られ、発吃当時に比べて現在において吃音の原因を「しつけ」、「ストレス」、「器官の問題」、「自分の対応」、「性格」であるとは考えなくなったことが示された。養育過程における吃

音の原因に関する考え方の変容は父親・母親ともに認められたが、その度合いは母親の方が大きく、従って、そのことで母親は罪悪感情や孤立感からより解放されていったと考えられる。

吃音のとらえ方に関する項目全体では、8項目に父親・母親の発吃当時と現在の間には1%水準の有意差が認められ、「職業選択」、「かわいらしい話し方」の2項目には有意差は認められなかった。父親・母親それぞれで見ると、まず父親は、「いじめ」、「引っ込み思案」、「成長で解消」、「かわいそう」において発吃当時の回答と現在の回答間で0.1%水準の有意差が認められた。また、「個性」に1%水準の、「職業選択」で5%水準の有意差が認められた。なお、「かわいらしい話し方」、「ゆっくり話してほしい」、「気にならない」、「イライラ」、「かわいそう」、「個性」で0.1%水準の有意差が、「いじめ」で0.1%水準の、「引っ込み思案」で5%水準の有意差が認められた。なお、「職業選択」、「かわいらしい話し方」では有意差が認められなかった。従って、仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、は吃音のとらえ方に関する項目において仮説が棄却された。

以上から、吃音のとらえ方に関する項目のなかの将来への不安を表す項目である「いじめ」、「引っ込み思案」の2項目において父親では発吃当時と現在との間に0.1%水準の有意差が、母親では5%水準の有意差が認められ、発吃当時の回答中央値は父親に比べて母親の方が高く、すなわち、不安が強く、それは現在においても同様であったことから、父親の方が母親に比べて将来への不安は減少したと考えられる。「職業選択」は父親に5%水準の有意差が、母親には有意差が認められなかったことから、母親を感じる就職や仕事に関する不安は養育過程において大きく変容はしなかったと考えられる。なお、将来を楽観的にとらえる「成長で解消」の項目は父親・母親ともに発吃当時と現在の間には0.1%水準の有意差があり、「そうは思わない」という考えへと変容していた。また、わが子の現状をとらえる項目で父親は、「かわいそう」が1%水準の有意差を、「個性」に5%水準の有意差を示し、母親は「ゆっくり話してほしい」、「気にならない」、「イライラ」、「かわいそう」、「個性」に1%水準の有意差が認められた。「かわいそう」、「個性」という考え方の変化は父親・母親で共通していたが、「ゆっくり話してほしい」、「気にならない」、「イライラ」については、母親にのみ変化が認められた。これらの心情に加えて将来における「職業選択」の懸念は母親特有の心情の変化であることが浮き彫りとなった。すなわち、これらの心情については養育の過程において父親・母親間にずれが生じてくるものと考えられる。なお、「かわいらしい」については父親・母親ともに有意差はなかったが、発吃当時から「そうは思わない」ととらえており、年齢があがってもそのとらえ方に変容はなかったものと考えられる。

罪悪感情と孤立感では、罪悪感情の「責められている」と孤立感の「周りに誰もいない」の父親・母親全体の回答では、いずれも発吃当時と現在との間に0.1%水準の有意差が認められた。父親・母親それぞれで見ると、まず父親は、罪悪感情を示す項目の「責められている」では有意差はなく、孤立感を示す項目の「周りに誰もいない」には1%水準の有意差が認められた。一方母親は、いずれも0.1%水準の有意差が認められた。養育過程のなかで、吃音の専門家による助言・指導や吃音のある子どもを持つ他の保護者からの助言によって母親は罪悪感情

が軽減し、そのことでひとりで抱え込むことから解放され孤立感が軽減したが、父親は罪悪感情に関する変容はなく、周りへの理解・啓発によって理解者が得られたことで孤立感が軽減したことが明らかとなった。吃音の原因に関連する罪悪感情については、養育過程において父親・母親の間でずれが生じる心情であると考えられる。従って、仮説④は棄却された。

3) 父親の配偶者への気遣いと母親の気遣い

夫婦の協働感、相互協力に関する質問項目全体では8項目に発吃当時と現在との間で有意差が認められた。「話を聞く」、「園・学校に理解啓発に行く」の2項目には有意差は認められなかった。

父親・母親の発吃当時と現在との間に1%水準の有意差として共通して認められたのが「大げさにとらえすぎ」であった。すなわち、父親・母親はともに養育過程のなかで配偶者の吃音のとらえ方がより適切なものになったと感じていたと考えられる。「話題にしない」、「もっと勉強」、「あなたのせいではない」、「周りに知ってほしい」、「理解啓発に賛成」、「祖父母に説明」では、水準の程度は違うが共通して有意差が認められた。また、「話を聞く」では、父親・母親ともに発吃当時と現在との間に有意差が認められなかった。また、本研究では、父親・母親はともに発吃当時から現在まで配偶者が聞き手として変わらずにいたと感じていたことが示された。夫婦の協働感、相互協力に関するこうした点については父親・母親ともにほぼ一致した見解を示していると考えられる。父親・母親間でずれが見られたのは、「理解啓発に行く」において、父親には有意差は認められず、母親には5%水準の有意差が認められた。これは、父親にとって母親は発吃当時から園や学校への理解・啓発を主として担っており、それが現在においても変わらず継続されているのではないかと考えられる。一方で、母親にとって父親は、発吃当時に比べると園や学校への理解・啓発の場に同席する機会が増えていることを表す結果ではないかかと考えられる。また、「一緒にやっ行ってこう」では、父親には5%水準の有意差が認められたのに対して母親には有意差が認められなかった。これは、母親が父親に対して発吃当時から現在まで変わらず協働感を求めてきたことを示すものであり、父親は、吃音の理解・啓発の場に母親と参加する機会が以前よりも増えたことで母親から「一緒にやっ行ってこう」と思ってもらえている実感をより感じ取るようになったためではないかと考えられる。従って、仮説の⑤の、父親は配偶者への気遣いにおいて母親と違った思いはないのではないかと、は夫婦の協働感、相互協力に関する質問項目で仮説が棄却された項目と承認された項目の両方が混在していた。とりわけ、吃音の理解・啓発に関する点において両者の違いは明確となった。

(3) 発吃当時の心情に関する回答による因子構造の分析

本研究では、第1研究から、「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」、「わが子の受け止め方」、「孤立感と罪悪感情」、「原因の受け止め方」の4つの因子が抽出された。第1研究の吃音の受け止め方と心情に関する6つの重要カテゴリーから探索的因子分析によって4因子に整理された。研究協力者の質問紙への回答の負担を軽減すべく質問項目を少なく絞ったこともあり、「孤立感と罪悪感情」の因子では孤立感と罪悪感情の項目がそれぞれ1つ

ずつとなった。発吃当時と現在の回答の比較を4因子で見ると、すべての因子において有意差が認められた。発吃当時と現在では、「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」以上に「わが子の受け止め方」、「孤立感と罪悪感情」、「原因の受け止め方・認識」が吃音の専門家との出会い、親の会参加等によって解説や説明を受けたことから変容したのではないかと考えられる。因子間の相関は、「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」と「原因の受け止め方・認識」、「わが子の受け止め方」と「孤立感と罪悪感情」に 0.5%水準の相関が見られた。また、「わが子の受け止め方」と「孤立感と罪悪感情」との間に、「わが子の受け止め方」と「原因の受け止め方・認識」、「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」と「孤立感と罪悪感情」、「孤立感と罪悪感情」と「原因の受け止め方・認識」の間に1%水準の相関が見られた。「孤立感と罪悪感情」と「原因の受け止め方・認識」との間には 0.1%水準の相関が見られた。発吃の原因を養育態度と結び付けて考えてしまうことによる罪悪感情の高まりと、そのために周りに話せずに抱え込んでしまうことで生じる孤立感とは互いに関連があるということは第1研究の語りからも明らかであった。なお、「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」と「わが子の受け止め方」との間には相関が見られなかったことから、「わが子の受け止め方」だけが「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」に直結するものではない可能性が示された。誤った原因のとらえ方が払しょくされていくことで罪悪感情から解放され、そのことで周りに吃音の正しい理解を伝えようとする配偶者との協働が起これ、その結果として周りに理解者が増えていき、孤立感が軽減されていくのではないかと考えられる。

(4) 専門家による助言・指導の影響

専門家の助言・指導を受けていたのは 154 名（父親 67 名、母親 87 名）で研究協力者全体の 87%であった。残りの 13%は専門家の助言・指導はまだ必要ないと考えていた場合や、近隣に専門機関がなかったために助言・指導を受けたくても受けられずにいた場合が考えられる。本研究では、職種によって吃音非専門家と吃音専門家とを操作的に二分し、それぞれの助言・指導が父親・母親にどのように評価されたのかを比較検討した。

父親・母親のいずれかが吃音非専門家の助言・指導を受けた場合（父親 10 名、母親 36 名）の影響の分析では、「吃音の原因はあなたのせいではないと言ってくれたか」の回答のみ父親・母親間で有意差が認められた。「あなたのせいではないと言ってくれたか」の1項目において有意差が認められたことから仮説の⑥は棄却された。夫婦で非専門家の助言・指導を受けた場合の影響の分析では、「相談機関に行くことに、配偶者は賛成してくれましたか」の回答で父親・母親間に有意差が認められた。父親が専門家を訪ねようとする態度そのものが母親にとって協働感や相互協力を感じ取れる要因となっていたのではないかと考えられる。「あなたのせいではないと言ってくれたか」の回答に父親・母親間で有意差が認められた。

父親・母親のいずれかが吃音専門家の助言・指導を受けた場合（父親 57 名、母親 51 名）の影響の分析では、「相談機関に行くことに、配偶者は賛成してくれましたか」、「吃音の原因はあなたのせいではないと言ってくれたか」、「どうしたらよいかを言ってもらえず不安になったか」、

「助言・指導はあなたにプラスの影響を与えたか」、「吃音啓発の動きを始めさせるきっかけになったか」の回答で父親・母親間に有意差が認められた。吃音の専門家による助言・指導を受けたことで「原因はあなたのせいではない」、「助言・指導がプラスの影響」、「吃音啓発のきっかけ」といったプラスの影響と、一方で「どうしたら良いのか言ってもらえず」は吃音の専門家に対する期待の大きさとそれに伴う評価を反映したものと考えられる。なお、吃音専門家による助言・指導によって「プラスの影響」、「吃音啓発のきっかけ」の2項目が有意差として認められたことからプラスの影響があったことが示された。従って、仮説の⑥は棄却された。

吃音非専門家または吃音専門家のいずれかから夫婦がともに助言・指導を受けた場合(40家族)の回答の分析では、「相談機関に行くことに、配偶者は賛成してくれたか」、「助言・指導はあなたにプラスの影響を与えたか」、「吃音啓発の動きを始めさせるきっかけになったか」の3項目の回答において父親・母親間に有意差が認められた。「プラスの影響」、「吃音啓発のきっかけ」の指導・助言による2項目の有意差によって仮説の⑥は棄却された。

吃音非専門家から助言・指導を受けた後に吃音専門家から助言・指導を受けた場合の父親・母親が受けた影響の分析を行った結果では、「吃音の相談に行くことに抵抗感があったか」以外は全ての項目で吃音非専門家に相談した場合と吃音専門家に相談した場合との間に有意差が認められた。

本研究では職種によって操作的に吃音非専門家と吃音専門家として二分したが、吃音専門家とした言語聴覚士であっても満足度の低い回答を得ていた場合や、吃音非専門家とした保育士や保健師の中には満足度の高い回答を得ている場合が見られた。本研究において吃音非専門家と吃音専門家の助言・指導を問う項目のすべてにおいて有意差が認められたことは、父親・母親は両者の違いを明確に感じ取っていたことがうかがえる。

(5) 親の会参加による影響

研究協力者全体の51%にあたる保護者91名(父親24名、母親67名)が親の会に参加していた。父親に比べて母親の参加経験者は約3倍で、親の会の実態を表している。質問項目のすべての回答で親・母親間に有意差は認められなかった。従って、仮説の⑥、専門家の介入や親の会の参加は父親・母親に異なる影響を与えないのではないかと仮説が承認された。夫婦そろって親の会に参加歴のある保護者20組(研究協力者全体の22%)の父親・母親の回答の傾向を分析した。結果は父親・母親間に有意差は認められず、同様の影響を受けていたと考えられた。夫婦そろって親の会に参加歴のある場合においても仮説の⑥は承認された。

親の会の参加の影響を直接問う項目の問117、「会への参加は、あなたにプラスの影響を与えましたか」は、親の会に参加した保護者91名と、夫婦そろって参加した保護者40名においても肯定的な回答をしていた。回答の平均値を見ると、母親の方が若干数値は高く、従って、父親に比べ母親の方が肯定的な回答をしていた。肯定的な影響を受けたと回答していた背景として、問110「じっくりと話を聞いてもらえたか」、問111「吃音の原因はあなたのせいではないと

思えたか」、問 112「親がすべきことを具体的に助言してもらえたか」、問 113「子どもへの関わり方を具体的に助言してもらえたか」にいずれも肯定的な回答をしていたことが関与しているのではないかと推察された。問 116「配偶者にプラスの影響を与えたか」では、父親・母親ともに肯定的な回答をしていた。回答の平均値を見ると、父親の方が若干数値は高く、従って、母親に比べ父親の方が肯定的な回答をしていた。

IV. 総合考察

1. 総合考察の概要

6つの研究設問による6つの仮説の検証を、第1研究において4家族8名の父親・母親それぞれが経験してきた実存的意味を解釈学的現象学(佐久川, 2013)による遡及的考察によって明らかにした。父親・母親の心情で一致する部分とずれを、また心情の変容について明らかにすることもできた。この結果を受けて第2研究では、第1研究で導き出された質的分析による8つの重要カテゴリーを基に、子どもの年齢や発吃年齢等の属性、保護者に関する属性、吃音症状・二次症状の把握、保護者の心情と変容、専門家による助言・指導の影響、親の会参加による影響といった変数から、父親・母親の心情で一致する部分とずれを量的分析によって客観的に明らかにし仮説の検証を行った。本研究の内容は、吃音のある子どもの父親・母親の心情を理解するための一端を明らかにしたものではあるが、今後の保護者支援に活用できる資料の1つになり得たと考える。そして、吃音臨床の場において活用されることが期待できる。すなわち、吃音のある子どもの父親・母親それぞれの発吃当時に抱く罪悪感情や孤立感といった心情、吃音のとらえ方、配偶者への気遣い、夫婦の協働感や相互協力など、それらが養育過程のなかでどのように変容していくのかを、父親・母親に配偶者の心情の例示として提供できる1つの材料として活用ができる。それは、養育における夫婦の協働感や相互協力に貢献できる可能性がある。さらに、吃音研修などを通じて専門家が吃音のある子どもの父親・母親それぞれの心情をとらえながら臨床を効果的に進めるための1つの材料として活用されることを期待したい。以降、混合研究による考察を述べる。

2. 混合研究による考察

(1) 発吃当時の状況とその後の父親・母親の心情の変容

第1研究のグループ・インタビューにおいて2名の母親は吃音の原因を親の養育態度の問題であるとする情報に注目していたことを語っていた。その影響を受けた2名の母親は、発吃の原因や吃音症状の継続が親の養育態度に関連したものと考え、自身の養育方法を変えようと躍起になって取り組んだ経過が語られた。一方で、親の養育態度を指摘する情報を見ないようにしてきた1名の母親と、現在のように手軽に情報を取得できない環境下で、さらに、養育に満足感を持っていた1名の母親は、発吃の原因や吃音症状の継続が親の養育態度にあると考えていなかったことを語った。どのような情報に注目し、それらの情報から何を取捨選択するか、

そして、情報をどう活かそうとするかの違いが保護者の心情に影響し、その結果として養育方法を変更するところまで及ぶことが明らかとなった。また、1名の母親は父親に対して「やっぱり助けてもらえればありがたい」と語り、罪悪感と不安感にさいなまれていた時期に父親が積極的に家事を分担し休日にわが子と関わることで母親が休息できるようにと配慮していた相互協力を、母親がありがたく感じ取っており、「孤立感はなかった」と回想していた。

他方、養育は自分ひとりで担っていきたいと考えていた母親の語りも見られた。Allenら(1999)は、母親が家事・養育の中心的存在でいたいという役割期待を示す心情について言及しており、この母親も同様の心情を語っていた。しかも、この母親から孤立感に関しての発言はなかった。しかし、養育を協働したいと考えていた父親にとってはそれが充足されないまま「あてにされていない」といった孤立感を感じていたことが語られた。別の母親は、夫から養育全般を信任され、その役割を果たしてきたという自負のなかで、中学生となった息子が吃音に苦悩していく姿にどうしてやることもできないまま不安感をつのらせていく事態に陥ったことが語られていた。母親に代わり父親が学校の様子を担当に電話で問い合わせるなど、父親の相互協力を実感した母親は、そのありがたさによって孤立感に関する発言はなかった。別の母親は、夫に心配をかけまいといった気遣いからひとりで養育の罪悪感情にさいなまれ、将来への不安、他者に知られたくないという孤立感を抱え込んでしまったことを語っていた。

量的分析では「吃音の受け止め方・認識」において吃音症状・二次症状の把握を問う項目の父親・母親の回答分析において、「連発」のみに有意差が認められた。わが子との会話場面や会話の内容において父親・母親間に違いがあることが想定される(平井・岡本, 2003)。他の吃音症状・二次症状の把握では有意差が認められなかったことから「連発」の把握の程度がわが子の吃音をどうとらえているのかといった指標となることが示された。また、因子分析によって導き出された「わが子の受け止め方」のなかの3つの項目である「いじめ」、「引っ込み思案」、「職業選択」といった項目で、「いじめ」に父親・母親間で有意差が認められた。しかも、不安は父親に比べて母親の方が高かった。しかし、他の項目には有意差は認められず、父親・母親はともに同じようにわが子をとらえていた。次に、「孤立感と罪悪感情」のなかの2つの項目である「周りに誰もいない」、「責められている」に有意差が認められた。罪悪感情の1つとして「責められている」といった心情は、発吃当時に父親に比べて母親がより意識おり、周りに理解者がいないと感じる孤立感についても母親は抱いていた。罪悪感情を引き起こす理由として「しつけ」、「ストレス」、「自分の対応の問題」に有意差が認められた。一方で「子どもの性格」、「器官の問題」には有意差は認められなかった。つまり、発吃当時は父親に比べて母親は、発吃や吃音症状の継続が養育と関連しているのとらえていたことから、量的分析においても夫婦間のずれが明らかとなった。

(2) 配偶者との協働感と相互協力

父親達はグループ・インタビューの場において「妻に負担をかけていた」、「ストレスを抱えさせてしまっていた」、「今まで自分が何もしなかった」、「子育ては丸投げ」、「(妻が)こんなことつら

かったと言うのを聞きまして、つらかった」と述べており、父親達は母親をサポートできなかったこと、してこなかったことに対する反省とそのことへの罪悪感情を覚えていた。そして、「休みの時は子どもと一緒に、あんまり負担かけないように」、「妻が土日くらいは休めるように」、「動いてくれている妻に対して何かサポートできるかなあ」といった気遣いをしていた。父親としてわが子とどう向き合うかを考えるよりも先に目の前で困惑している母親を支えることが自身の最大の役割であると考えていた。また、母親と協働して養育を担いたいと考えていた父親が、そうは思わなかった母親との間に孤立感を覚えるといった事例から、父親特有の孤立感も浮かびあがった。

次に、仮説②の、吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないかと、について「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」を柱に考察する。吃音の受け止め方は SNS 等の情報収集に始まり、やがて吃音の専門家との出会いや親の会の参加によって変容していく過程が明らかとなった。専門家から聞く吃音の解説によって特に母親達は罪悪感から解放され、その後、わが子の周りにいる者への吃音の理解・啓発の重要性に気づき実践していた。その過程で、親の会で話す自身の経験談が他者支援になるという体験から、これまでの養育を肯定していくことにつながっていた。さらに、吃音の理解・啓発活動に携わる母親達は吃音に限らず多様な人との共生社会を推進していく担い手としての視野が広がっていった。

一方で父親達は、吃音の専門家の話を聞く機会や親の会への参加が母親ほど多くはないなかで「カミングアウトしているわが子の姿を頼もしく」思え、加えて母親から報告されるわが子の姿を頼もしく思えたことで「保育園大丈夫なのか」、「周りの友達はどうなのか」といった、周辺環境に目が向いていった。また、父親達は「知識を入れたり、対応の仕方は考えないと」、「認識を共有しないと」と、吃音の情報や知識を取り入れ母親に追い付こうと考えていたことが語られていた。相互協力としては、実際に園や学校に出向く理解・啓発活動を母親が担うことが多い現実のなかで、先生との話し合いの場に同席しようとしたことや母親達の活動を支援するためにわが子の面倒を見ることを積極的に行っている父親の様子があった。母親達の気遣いとは違った父親達の協働感や相互協力が吃音の理解・啓発活動のなかにも変容している姿が浮き彫りとなった。

量的分析では、発吃当時と現在の回答との間に有意差が認められた項目の合計が父親・母親で同数であったものの有意水準において違いが見られた。父親に比べて母親は養育の過程で心情の変容がより大きかった。まず、吃音の原因に関する考え方の項目で、発吃当時と現在の父親・母親の回答のすべてに有意差が認められた。父親・母親ともに吃音の専門家による解説や親の会への参加によって得られた原因の正しい情報を直接的・間接的に取得できたことに拠るものと考えられる。次に「いじめ」、「引っ込み思案」、「成長で解消」、「かわいそう」、「個性」といった吃音のとらえ方の項目では、父親・母親ともに発吃当時と現在との比較において回答に有意差が認められた。特に、「かわいそう」といった悲哀感と「いじめ」、「引っ込み思案」といった将来への不安が父親・母親ともに軽減し、さらに、「成長で解消」といった楽観視も

軽減していた。その一方で、「職業選択」は父親に有意差が認められたが母親は有意差が認められなかった。将来における「職業選択」の懸念は母親の場合、発吃当時から変わらず持ち続けていたが、父親はそうした不安は軽減していた。また、「どもらずに話してほしい」、「気にならない」、「イライラ」といったわが子の吃音に対する心情は、父親は有意差が認められなかったが母親には有意差が認められた。父親・母親でわが子と関わる度合いの違いや、吃音理解の程度といったものの違いではないかと考えられる。その1つに、罪悪感情に関連する「責められている」で父親には有意差は認められなかったが母親には有意差が認められた。つまり、母親は罪悪感情に伴う心労を父親以上に軽減できたと考えられる。ただ、孤立感に関連する間いでは父親・母親ともに有意差が認められた。母親のみならず父親もまた孤立感が軽減していたことを示すものであった。そこには、周りに吃音の理解が浸透していったことで孤立感が軽減していたのではないかと考えられる。

配偶者に対する思いとしては、「話を聞いてくれるか」の項目で父親・母親ともに有意差が認められなかった。お互いに配偶者が話を聴いてくれていると考えており、その態度は変わらなかったことを示すものである。また、「配偶者は大げさにとらえすぎている」の項目で父親・母親ともに有意差が認められていたことから、養育の過程において吃音に向き合おうとする姿勢が、楽観的なものから適切なものへと変容していったことを夫婦が互いに認め合っていたことを示すものである。次に、吃音の理解・啓発に伴う夫婦の協働感や相互協力について因子分析の「吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働」の項目の「理解啓発に賛成」、「祖父母に説明」に加えて「周りに知ってもらいたい」の項目において、父親・母親ともに有意差が認められた。養育の過程において配偶者が変容したことを夫婦が互いにとらえていたことが示された。しかし、「理解・啓発に行ってくれたか」の項目で父親に有意差が認められず母親には認められた。母親は、父親に相互協力を求める意向を発吃当時から持ち続けており、養育の過程のなかで父親の変容が感じ取れたものと考えられる。一方で父親は、吃音の理解・啓発の担い手として母親に期待を寄せ続けていたことを示すものである。また、「一緒にやっへ行こう」では父親に有意差が認められ母親には有意差は認められなかった。父親は養育の過程で協働感をより感じるように変容していったが、母親は当時から変わらず協働感を持ち続けていたことを示すものである。発吃当時と現在の比較において、吃音の理解・啓発を父親・母親が互いに配偶者がどのように映っていたのかについて両者の心情のずれが明らかとなった。

(3) 専門家の介入および親の会参加による影響

1) 専門家による助言・指導の影響

専門家の介入は父親・母親に異なる影響を与えないのではないかと、についてグループ・インタビューでは、母親達は『様子をみましよう』と言われたことから、『相談する場所じゃない』とすぐに判断しており、その後、吃音を専門とする言語聴覚士と会い、言動や態度から吃音の専門家としての助言・指導であると判断していたことが語られていた。一方、母親達とは違って臨床の場に常時同席できない父親達は母親達の変容ぶりをあげ、間接的に専門家を評価して

いた。さらに、専門家から吃音の解説と具体的な手立てを教わり、その上で周囲への吃音理解を進めていくことの重要性を知って進めてきた母親達は「いろんな世界が見えてきて、自分も変わる」、「もっと広い世界で」といった世界観の広がりや、多様な人達と生きやすい社会を作るための担い手の一人として喜びを感じ取っていた。父親達は、母親達の活動を通して「しっかりと学んできた知識は取り入れたい」、「正確な知識というのを僕が得なければならない」、「認識を共有しないと」、「自分も知識を入れたり、対応の仕方は考えないと」と語っていたことから、協働感を高めていこうとしていたことが明らかとなった。

質問紙調査では、吃音の専門家の助言・指導は非専門家のもよりも高い評価を示していた。ただ、吃音専門家に分類した言語聴覚士のなかには吃音を専門としておらず、臨床経験の乏しい者も含まれており、父親・母親の回答では低い評価を示していた。一方、吃音非専門家に分類した保育士や保健師のなかには吃音の研修を重ね一定の知識と経験を助言・指導に活かしていた者がおり、父親・母親高い評価をしていた。このことから、吃音の専門性は職種に限定されるものではないことを考慮すべきである。何をもって吃音専門家とするのかという指標は、例えば吃音臨床年数や件数といった変数を付加した質問紙の改定が必要である。

父親・母親と一緒に吃音非専門家・吃音専門家を問わず相談機関を訪れていた40家族80名の回答結果から「あなたにプラスの影響を与えたか」と「理解啓発のきっかけになったか」のみに有意差が認められ、父親に比べて母親は回答により肯定的であった。この違いはどこからくるものかは定かでないが発吃当時をふり返っての心情で「吃音の受け止め方」、「罪悪感情」、「孤立感」を父親よりも母親がより強く感じていたことや、専門家に会うまでにSNS等によって情報を得ていた可能性があり、専門家の助言・指導をより吟味し評価する姿勢に違いが生じた可能性がある。それを裏付けるための質問項目を今後検討する必要がある。

2) 親の会参加による影響

第1研究では、母親達が「何でも話せるんだ、分かってくれる」、「自分の気持ちを話して整理できる」と語っており、親の会に参加したことで理解者が得られ自分ひとりではないという安堵感を語っていた。その上で、自身の心情を話しながら置かれている状況を相対化してとらえられるようになり、その結果としてこれまでの養育を肯定してとらえることができ、配偶者の気遣いに気付ける機会となっていた。また、「正しい知識を拾える場」、「勉強の場」であるとか、「前向きに背中を押してくれる」、「勇気をもらえる」という語りから、グループによるエンパワメントが吃音の理解・啓発の一步を支えていたことがうかがえる。こうしたプラスの影響の傍らで、自然治癒を願う母親にとって他の母親が語ることは「怖い話」、「私はこの話聞きたくない」、「シャットアウトしたい」と受けとめていた。親の会では揺れる母親の心情をメンバーが受け止めていたことで母親はこの会への参加を断念することも退会することもしないで済んだ。そこには、「様々な考え方があって良い」とする会の雰囲気と、治ることを期待して話し合いを続けている場ではなく、わが子にすべきことをともに考え実践していくための場として親の会があることが理解されていたためであると考えられる。わが子の暮らしと周りの人達の暮らしに直結し身近にできること、それが吃音の

理解・啓発活動として位置付けていたのではないかと考えられる(堅田・菊池, 2020)。吃音が自然治癒した子どもの親が引き続きメンバーと活動をともにできる会であることも会の性質や方向性を表す指標として考えられる。

親の会に常時同席できない父親達は、「父親としての考えが聞けて良かった」といった親の会に対する肯定的な意見に加え「自分から参加して、少しは動かないといけないな」といった参加の意向についても語っていた。父親が親の集いに参加することを望ましいこととして後押しする意見が母親達の間で見られた一方で、母親が会に参加していれば父親は特に集まらなくてもよいと考える意見もあった。その背景には、「子育ての隊長でいたい」、「私が進む道を(父親が)支えればよい」といった親役割の責任を夫に譲り渡すことの抵抗感や、母親が家事・養育の中心的存在でいたいという役割期待を示す心情(Allenら, 1999)に拠るものと考えられる。グループ・インタビューのなかで、親の会に参加することから受ける影響に父親・母親で違いが生じるとすれば、家庭での父親・母親の役割やそこからくる心情によるのではないかと考えられる。今西(2013)は、障がいのある子どもとその家族のなかに父親として関わろうとするも受け入れられないでいる不全感やとまどいを親の会のメンバーによって支えられ解消に向かったことを報告している。

質問紙調査では、親の会に参加した保護者全体の51%の91名(父親24名、母親67名)で、母親の参加は父親の約3倍であった。夫婦で親の会に参加したのが22%の40名であった。質問紙の回答結果に父親・母親間で有意な差は認められなかったことから親の会参加による影響に違いはなかったと考えられる。父親・母親間の影響の違いをさらに詳しく分析するために夫婦で親の会に参加歴のある保護者20組、全体の22%の40名の回答結果からも父親・母親間に有意な差は認められなかった。このことから、夫婦で親の会に参加した場合も影響に違いはなかったと考えられる。父親・母親のいずれかまたは夫婦で参加した者はともに吃音の解説や知識が得られたと回答していた。なお、親の会に専門家がどの程度介入していたか、専門家の吃音臨床年数や臨床件数は影響を与える要素になりうると考えられるが、質問紙のなかにはこれらの点を明らかに出来る項目がなかった。今後は検討が必要である。また、父親に比べて母親は親の会に参加する回数が多く、従って受ける影響は参加回数に比例すると考えられるが今回の結果からはそうした違いを明らかにできなかった。また、会に参加することから生じる緊張感の度合いや緊張が緩和していくための回数・安心感を質問項目に加えることも検討が必要である。

(4)本研究における混合研究法の今後の課題

第1研究で導き出された心情に関する6つのカテゴリーが第2研究の因子分析によって4因子に集約されたことから、保護者の心情をとらえる観点として整理ができた。筆者は、第1研究の解釈学的現象学を基盤としたグループ・インタビューによる保護者の「生の声」の分析によって、言語情報を越えて保護者の語りの意味をより理解することができた。それは筆者がファシリテーターを自ら行ったことも影響していると考えられる。ここで、本研究でグループ・インタビュー

を実施する際に設定した場のルールと筆者がファシリテーターとして場にどういった影響を及ぼしたのかを考察する。まず、父親・母親がそれぞれのグループ内で安心して話せるように、①発言中は途中で割り込まない(番取りをしない)、②聴いた内容はここだけで終える(守秘)、③暴力の禁止(価値観や考え方を尊重)、④無理に話さなくてもよい、⑤助言・指導をしない、の5つのルールを設け、そのうち①③④⑤は、父親・母親の両グループ内で実践されていた。②の守秘は、言語聴覚士から事後の報告によって実践されていたことが確認できた。日常の会話では①が守られないことが多く、そのために伝えたいことが言えないままに終わってしまうことや、語りながら自身の発言を吟味するための時間的余裕が取りにくくなりがちである。①に加え④の無理に話さなくてもよい、といった安心感によって日常の会話とは違った場の雰囲気を作り出すことができた。筆者は、これまでの言語臨床や相談の場においてロジャーズ(1957, 1959)の「カウンセラーの態度条件」を活用してきた。そのなかの共感的理解、すなわち、できるだけ話し手になったつもりで父親・母親の語りを聴き、筆者の理解が正しいかどうかを「伝え返し」によって確認していきながら、さらなる問いによって理解を深めていくことを意識してグループ・インタビューのファシリテーターに臨んだ。グループ・インタビューのなかで父親・母親達は、出来事よりも当時の心情や考えていたことを多く語った。さらに、語るなかで考えが変容していく過程についても表現していた。自身や他者の気づきや考えを言語化し、互いにわかち合うことによってプロセスをより意識化していくことができたのではないかと推察される。さらに、第2研究では、質的研究から得られた分析結果から作成された質問紙によって得られた量的分析が保護者の声としての解釈に活かすことができた。これらの点において混合研究法を用いた利点があった。

次に、本研究で混合研究法を用いたことによる課題をあげる。量的研究法と質的研究法ではその信頼性と妥当性の考え方が異なる点について述べる。量的研究法は再現性や精度の高さが重視されるが質的研究法は異なる設定であっても応用的に転移できるかどうか重点が置かれる(Lincoln & Guba, 1985)。また、解釈学的現象学においては研究者の主観が客観性を得るための解釈の根拠が示されていることが必要であり、それをもって妥当性の成立と考える。ただし、その解釈の根拠自体が妥当なものであるかの検証のためには他のグループ・インタビューによる確認作業が今後必要である。混合研究法の今後の課題としてあげた観点を吟味し研究を継続していく必要がある。

(5) 本研究の今後の展望

- 1) 研究協力者の拡大と属性の違いによる検討
- 2) 子どもの属性による違いの分析
- 3) 父親・母親の属性による違いの分析
- 4) 専門家の属性による違いの分析
- 5) 親の会の形態、プログラム等の違いの分析
- 6) グループ・インタビュー法の精査
- 7) 研究協力者の家庭環境の違いによる分析

8) 質問紙の精査

以上を今後の研究課題として引き続き研究を継続していきたい。

引用文献

- Allen, S. M., & Hawkins, A. J. (1999) Maternal gatekeeping: Mother's belief and behaviors that inhibit greater father involvement in family work. *Journal of Marriage and Family*, 61, 199-212.
- 安梅勅江 (2001) ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法－科学的根拠に基づく質的研究法の展開. 医歯薬出版, 54-55.
- 安梅勅江 (2010) ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法Ⅲ/論文作成編－科学的根拠に基づく質的研究法の展開. 医歯薬出版, 17-20.
- 有田愛莉・平野美千代 (2020) 吃音がある子どもに対する関りの中で親が抱く思い－子どもへの支援的な関りをとおして－. 日本公衆衛生看護学会誌, 9(2), 72-80.
- Beitel, A. H., & Parke, R. D. (1998) Paternal involvement in infancy: The role of maternal and paternal attitudes. *Journal of Family Psychology*, 12, 268-288.
- Bettelheim, B. (1959) A mechanical boy. *Scientific American*, 200, 116-127.
- Bonney, J. F., Kelley, M. L., & Levant, R. F. (1999) A model of fathers' behavioral involvement in child care in dual-earner families. *Journal of Family Psychology*, 13, 401-415.
- Creswell, J. W. & Clark, V. L. P. (2011) *Designing and conducting mixed methods research* (2nd ed). Sage Publications, Thousand Oaks, California.
- Darley, F. L. (1955) The relationship of parental attitudes and adjustments to the development of stuttering. In W. Johnson, & R. R. Leutenegger (Eds), *Stuttering in children and adults*, University of Minnesota Press, Minneapolis.
- Goodstein, L. D. (1956) MMPI profiles of stutterers' parents: A follow-up study. *Journal of Speech and Hearing Disorders*, 21, 430-435.
- Goodstein, L. D. & Dahlstorm, W. G. (1956) MMPI difference between parents of stuttering children and nonstuttering children. *Journal of Consulting Psychology*, 20, 365-370.
- Guitar, B. (2006) *Stuttering: An integrated approach to its nature and treatment* (3rd ed.). Lippincott Williams & Wilkins, Baltimore, Maryland.
- Johnson, W. & associates (1959) Studies in the psychology of stuttering: XIII. A statistical analysis of the adaptation and consistency effects in relation to stuttering. *Journal of Speech Disorders*, 4, 79-86.
- 原 由紀 (2005) 幼児吃音. 音声言語医学, 46, 190-196.

- 久徳重盛 (1979) 母原病－母親が原因でふえる子どもの異常．サンマーク出版．
- 藤井未紗子・青木香保里 (2012) 障害児育児における父親の役割－家庭科における障害者－．愛知教育大学家政教育講座研究紀要, 42, 99-114.
- 平井滋野・岡本祐子 (2001) 食事中の会話からみる家族内コミュニケーションと家族の健康性および心理的結合性の関連の検討．家族心理学研究, 15, 125-139.
- 平井滋野・岡本祐子 (2003) 食事場面の会話と親子の心理的結合性の関連．青年心理学研究, 15, 33-49.
- 今西良輔 (2013) 発達障害児を育てる父親の生活体験－3人の父親と息子達の歩み－．北海道医療大学看護福祉学部学会誌, 9(1), 27-34.
- Johnson, W. & associates (1959) *The onset of stuttering: Research findings and implications*. University of Minnesota press, Minneapolis, Minnesota.
- 柏木恵子・若松泰子 (1994) 「親となる」ことによる人格発達：生涯発達の視点から親を研究する試み．発達心理学研究, 5(1), 72-83.
- 堅田利明 (2016) 言葉と自己表現－吃音の社会啓発に向けて－．関西外国語大学人権教育思想研究所 人権を考える, 19, 35-48.
- 堅田利明 (2018b) 障がいのある子どもを持つ夫婦の養育における協働感・相互協力の一一致とずれ．ろう教育科学, 60(3), 99-119.
- 堅田利明・川合紀宗 (2020) 吃音のある子どもをもつ保護者の養育態度に関する研究－グループインタビュー法による養育過程の心情と、専門家の介入、親の会参加が及ぼす影響の質的分析－．音声言語医学, 61(2), 140-157.
- 堅田利明・菊池良和 (2020) 保護者の声に寄り添い、学ぶ 吃音のある子どもと家族の支援－暮らしから社会へつなげるために－．学苑社．
- 川合紀宗 (2010) 吃音に対する認知行動療法的アプローチ．音声言語医学, 51, 269-273.
- Kelly, E. & Conture, E. (1992) Speaking rates, response time latencies, and interrupting behaviors of young stutterers, nonstutterers, and their mothers. *Journal of Speech and Hearing Research*, 35, 1256-1267.
- 見上昌睦 (2008) 吃音児に対する通常の学級の教師，保育所の保育士による配慮および支援．コミュニケーション障害学, 25(2), 156-163.
- 菊池良和 (2019) 吃音の世界．光文社新書 986. 光文社.
- 小林宏明・川合紀宗 (2013) 特別支援教育における吃音・流暢性障害のある子どもの理解と支援．学苑社．
- 小林宏明・宮本昌子 (2018) 吃音のある小学生の発話・コミュニケーション活動と小学校生活への参加の質問紙調査．音声言語医学, 59, 158-168.
- 小島未生・田中真理 (2007) 障害児の父親の育児行為に対する母親の認識と育児感情

- に関する調査研究. 特殊教育学研究, 44(5), 291-299.
- 久保紘章 (1969) 自閉症児の家族研究－特に L.カナーの両親像をめぐって. 四国学院大学論集, 16, 81-104.
- 久保牧子・菊池良和 (2018) 吃音のある子どもの母親と幼稚園教諭への調査から－親の会を立ちあげて－. コミュニケーション障害学, 35(2), 80-84.
- Lincoln, Y. S. & Guba, E. G. (1985) The only generalization is: There is no generalization. In *Naturalistic inquiry*. Sage Publications, Newbury Peak, California, 110-128.
- 牧野カツ子・中西雪夫 (1985) 乳幼児をもつ母親の育児不安－父親の生活および意識との関連. 家庭教育研究所紀要, 6, 11-24.
- 餅田亜希子 (2018) 吃音外来の開設と地域における啓発活動の連動－長野県東御市からの発信－. コミュニケーション障害学, 35(2), 85-89.
- Meyers, S. C. & Freeman, F. J. (1985a) Interruptions as a variable in stuttering and disfluency. *Journal of Speech and Hearing Research*, 28, 428-425.
- Meyers, S. C. & Freeman, F. J. (1985b) Mother and child speech rate as a variable in stuttering and disfluency. *Journal of Speech and Hearing Research*, 28, 436-444.
- Morgenstern, J. J. (1956) Socio-economic factors in stuttering. *Journal of Speech and Hearing Disorders*, 21, 25-33.
- Murphy, B. (1999) A preliminary look at shame, guilt, and stuttering, in Ratner, N. & Healey, C. (Eds.). *Stuttering Research and Practice: Bridging the Gap*. Lawrence Erlbaum, New Jersey, 131-144.
- 灘光洋子・浅井亜希子・小柳志津 (2014) 質的研究方法について考える－グラウンデッド・セオリー・アプローチ、ナラティブ分析、アクションリサーチを中心として－. 異文化コミュニケーション論集, 12, 立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科, 67-84.
- 長澤泰子・太田真紀 (2008) 教育臨床における吃音児指導に関する研究－親子関係研究の問題点－. 日本橋学館大学紀要, 7, 111-120.
- 中根成寿 (2002) 「障害をもつ子の親」という視座－家族支援はいかにして成立するか－. 立命館産業社会論集, 38(1), 139-164.
- 岡 知史 (1999) セルフヘルプグループ－わかちあい・ひとりだち・ときはなち－. 星和書店.
- Rogers, C. R. (1957) The Necessary and sufficient conditions of therapeutic personality change, *Journal of Consulting Psychology*, 21(2), 95-103.
- Rogers, C. R. (1959) A theory of therapy, personality, and interpersonal relationships, as developed in the client-centered framework. in Koch, S.(Ed.), *Psychology: A Study of a Science, Formulations of the Person and the Social Context (3)*, McGraw-Hill, New York, 184-256.

- 坂田善政 (2011) 小児の吃音. *Journal of Otolaryngology, Head & Neck Surgery*, 27 (8), 1195-1199.
- 佐久川肇 (2013) 質的研究のための現象学入門－対人支援の「意味」をわかりたい人へ－ (第2版). 医学書院.
- 鈴木夏枝・小澤恵美 (2001) 幼児吃音の臨床. アドバンスシリーズ/コミュニケーション障害の臨床 2 吃音. 日本聴能言語士協会講習会実行委員会編集, 2, 49-83.
- 田口悦津子・伊藤良子 (2003) 知的障害児をもつ両親の育児感情とサポート度との関連についての検討. 東京学芸大学紀要, 第1部門, 教育科学, 54, 329-338.
- 高山忠雄・安梅勅江 (1998) グループインタビュー法の理論と実際. 川島書店.
- Thompson, L., & Walker, A. J. (1989) Gender in families: Women and men in marriage, work, and parenthood. *Journal of Marriage and Family*, 51, 845-871.
- Yairi, E. (1997) Home environment and parent-child interaction in childhood stuttering. In R. F. Curlee & G. M. Siegel (Eds.), *Nature and treatment of stuttering: New directions* (2nd ed.). Allyn & Bacon, Boston, Massachusetts, 24-48.
- Yairi, E. & Ambrose, N. G. (1999) Early childhood stuttering I: Persistency and recovery rates. *Journal of Speech, Language, and Hearing Research*, 42, 1097-1112.
- Zenner, A. A., Ritterman, S. I., Bowen, S. K. & Gronhovd, K. D. (1978) Measurement and comparison of anxiety levels of parents of stuttering, articulatory defective, and normal speaking children. *Journal of Fluency Disorders*, 3(4), 273-283.